

水の恵み

平成 30 年度三重県企業庁事業概要



企業庁
マスコットキャラクター
『みずたまくん』



企業庁
マスコットキャラクター
「みずたまくん」

💧 経営理念 💧

公共性と経済性を両立させたいうえで、県民の日常生活や経済活動に欠くことのできない広域的なサービスを将来にわたり提供することで、県民のくらしの安全・安心の確保や地域経済の発展に貢献します。

目 次

三重県企業庁の施設位置図	2
1. 企業庁の役割	3
2. 企業庁が行っている事業	3
3. 事業の内容	
水道用水供給事業の概要	4
工業用水道事業の概要	5
電気事業の概要	6
水・電気の供給のしくみ	7
各事業所の主な業務内容	9
環境保全と地域貢献	11
災害時における活動	12
4. 財務の状況	
企業庁の財務の特徴	14
損益計算書及び貸借対照表（平成29年度決算見込）	15
資料編	
1 三重県企業庁組織	17
2 予算等の概要	
(1) 平成30年度当初予算	19
(2) 費用（決算額）の構成	21
3 水道用水供給事業の概要	
(1) 事業概要	23
(2) 水質	24
(3) 営業実績等の概況	25
4 工業用水道事業の概要	
(1) 事業概要	30
(2) 料金	31
(3) 水質	31
(4) 営業実績等の概況	32
5 電気事業の概要	
(1) 事業経緯	37
(2) RDF焼却・発電事業	37
6 「三重県企業庁経営計画(平成29年3月策定)」の概要	40
7 企業庁の歩み	45

三重県企業庁の施設位置図



1. 企業庁の役割

三重県企業庁（以下「企業庁」という。）は三重県が経営する地方公営企業です。地方公営企業とは、地域住民の福祉の増進を目的として県や市町村などが直接経営する企業のことをいい、経済性を発揮した公的サービスを行う役割を担っています。

企業庁（地方公営企業）の特徴

企業庁の代表者である企業庁長（管理者）は、知事により任命されますが知事の一般的な指揮監督は受けず、企業庁の業務の執行に関して三重県を代表し、独自の権限により経営を行っています。

また、企業庁の事業に必要な経費は、原則として料金収入など経営に伴う収入を充てるという独立採算制により賄われています。

2. 企業庁が行っている事業

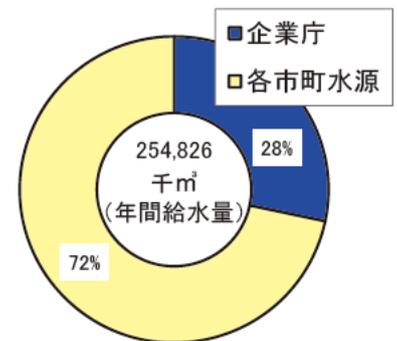
企業庁は、現在、次の3つの事業を行っています。

（1）水道用水供給事業

県内29市町のうち、18市町に水道用水を供給しています。

三重県内の需要の約28%にあたる量の水道用水を供給しており、市町では、企業庁からの水と自己水源からの水を合わせるなどして、一般家庭に水道水を給水しています。

県内水道の給水量に
企業庁の水が占める割合
（平成28年度実績）

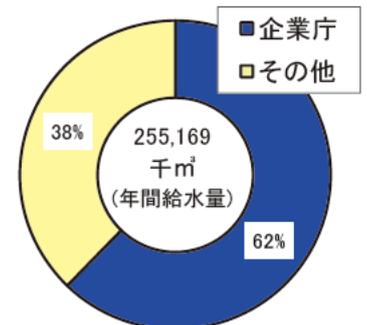


（2）工業用水道事業

県内の90社103工場に工業用水を供給しています。

工業用水は産業の血液とも呼ばれ、冷却・温調用水、製品処理・洗浄用水、ボイラー用水、原料用水などとして利用されており、地域経済にとって欠くことのできないものとなっています。また、地下水汲み上げによる地盤沈下を防止する役割も担っており、環境の保全に役立っています。

県内工業用水の使用量に
企業庁の水が占める割合
（平成28年実績）



（3）電気事業

RDF焼却・発電による電気を、電気事業者等に供給しています。

RDF焼却・発電事業は、県内5団体6施設（12市町）で製造されるRDF（ごみ固形燃料）を適正処理する重要な役割を担うとともに、安全性の確保を前提として、燃焼エネルギーによる発電（サーマルリサイクル）を行って、資源循環型社会の構築に貢献しています。

3. 事業の内容

水道用水供給事業の概要

○施設の概要

企業庁の施設は、1日あたり約42.9万 m^3 の水道用水を供給できる能力を備えており、県内18市町に供給しています。

平成30年4月1日現在

事業名	水源	浄水場	給水能力 (m^3 /日)	給水対象市町	管路延長 (km)
北中勢水道 用水供給事業	木曾川総合用水 (岩屋ダム)	播磨	80,300	四日市市、桑名市、鈴鹿市、 木曾岬町、朝日町、川越町	168.7
	三重用水	水沢	51,000	四日市市、鈴鹿市、菰野町	
	長良川(長良川河口堰)	播磨	18,000	四日市市、桑名市、鈴鹿市、 亀山市、木曾岬町、菰野町、 朝日町、川越町	
	雲出川(君ヶ野ダム)	高野	81,416	津市、松阪市	140.8
	長良川(長良川河口堰)	大里	58,800	津市、松阪市	
南勢志摩水道 用水供給事業	櫛田川(蓮ダム)	多気	139,850	伊勢市、松阪市、鳥羽市、 志摩市、多気町、明和町、 大台町、玉城町、度会町	120.1
合計		5ヶ所	429,366	18市町	429.6

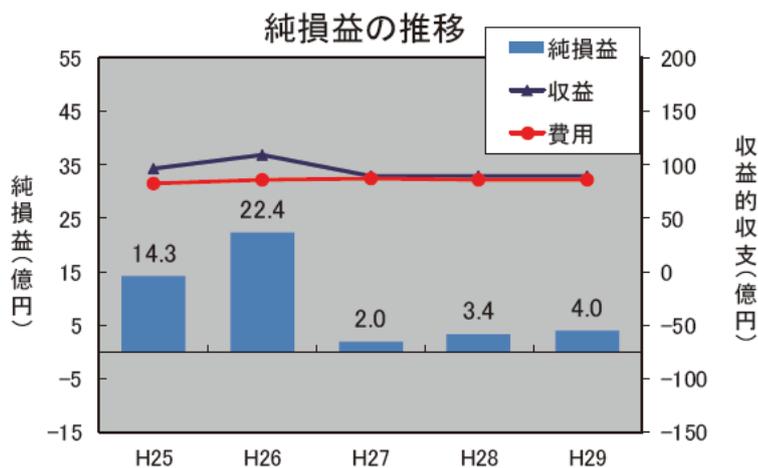
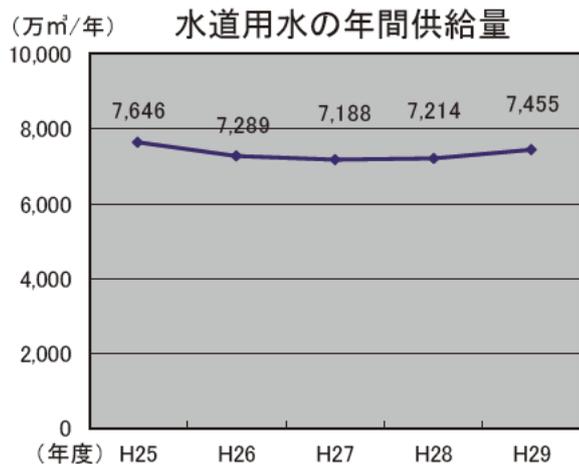
○営業実績

1年間で約7,500万 m^3 、1日あたりに換算すると平均して約21万 m^3 の水道用水を供給しています。

平成29年度の年間供給量は、前年度と比べ増加しました。

○経営状況

平成29年度は、収益約89億8,000万円に対し、費用約85億8,000万円を要したことから、純利益は約4億円となりました。



工業用水道事業の概要

○施設の概要

企業庁の施設は、1日あたり約91.2万³mの工業用水を供給できる能力を備えており、県内の90社103工場に供給しています。

平成30年4月1日現在

事業名	水源	浄水場	給水能力 (³ m/日)	契約水量 (³ m/日)	給水区域	給水工場数	管路延長 (km)
北伊勢 工業用水道事業	長良川 三重用水	沢地	260,000	729,580	桑名市 四日市市 鈴鹿市 津市 朝日町 川越町	69社80工場	298.5
	員弁川	伊坂	180,000				
	木曾川総合用水 (岩屋ダム)	山村	400,000				
中伊勢 工業用水道事業	雲出川 (君ヶ野ダム)	-	33,000	13,870	津市	14社16工場	41.5
松阪 工業用水道事業	櫛田川	-	38,500	38,500	松阪市	7社7工場	15.3
合計		3ヶ所	911,500	781,950		90社103工場	355.3

※給水区域は現在給水している区域

※中伊勢、松阪の各事業は浄水場なし

※給水工場数の合計は各事業別の数を積み上げたもの

○営業実績

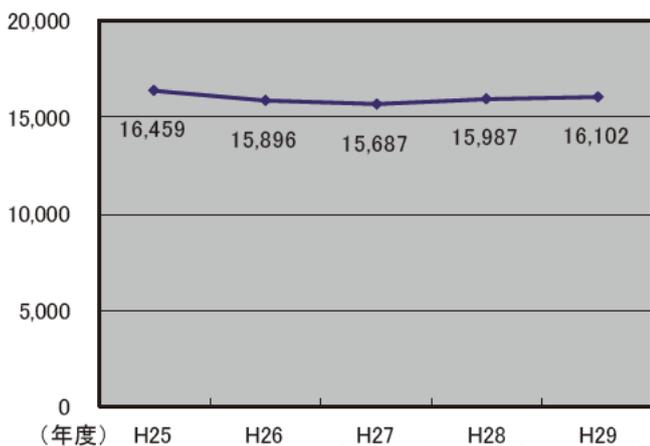
1年間で約1億6,000万³m、1日あたりに換算すると平均して約44万³mの工業用水を供給しています。

近年、工場の新增設に伴う水需要の伸びがある一方で、工場撤退に伴う工業用水の使用廃止に伴い、水需要は横ばい傾向にあります。

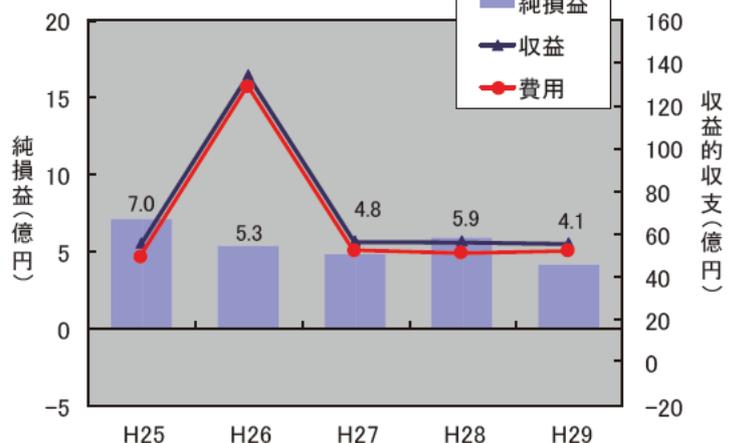
○経営状況

平成29年度は、収益約56億円に対し、費用約51億9,000万円を要したことから、純利益は約4億1,000万円となりました。

(万³m/年) 工業用水の年間供給量(実給水量)



純損益の推移



電気事業の概要

○施設の概要

三重ごみ固形燃料発電所は、1日あたり240トンのRDF（ごみ固形燃料）を焼却し、12,050kWを発電できる能力を備えており、県内5団体（12市町）からRDFを受け入れ、発電した電気を電気事業者等に供給しています。

施設名	三重ごみ固形燃料発電所
設置場所	桑名市多度町力尾
RDF処理能力	240（トン/日）
最大出力	12,050（kW）

県内RDF製造施設の概要

平成30年4月1日現在

RDF製造施設名	施設能力 (ごみトン/日)	RDF製造者名	構成市町
桑名広域清掃事業組合資源循環センター (リサイクルの森)	230	桑名広域清掃事業組合	桑名市、いなべ市、 木曾岬町、東員町
香肌奥伊勢資源化プラザ	44	香肌奥伊勢資源化広域連合	多気町、大台町、 大紀町
紀南清掃センター	23	南牟婁清掃施設組合	熊野市、御浜町、 紀宝町
さくらリサイクルセンター	135	伊賀市	同左
紀伊長島リサイクルセンター	21	紀北町	〃
海山リサイクルセンター	20		
計 6施設		計 5団体	

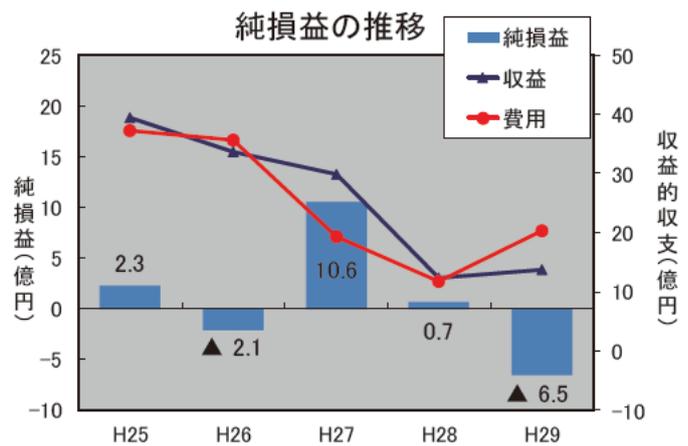
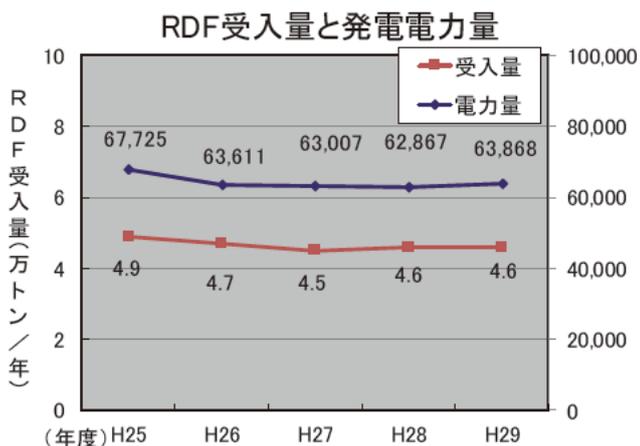
○営業実績

平成29年度は、年間約4万6,000トンのRDFを各市町等から受け入れ、発電を行いました。

年間を通して安定した運転を行い、1年間で約6,400万kWh、1日平均約17万kWhの発電を行いました。

○経営状況

平成29年度は、収益約13億8,000万円に対し、費用約20億3,000万円を要したことから、純損失は約6億5,000万円となりました。



水・電気の供給のしくみ

○水道用水

[取水口]



写真：南勢志摩水道 津留取水口

[浄水場]

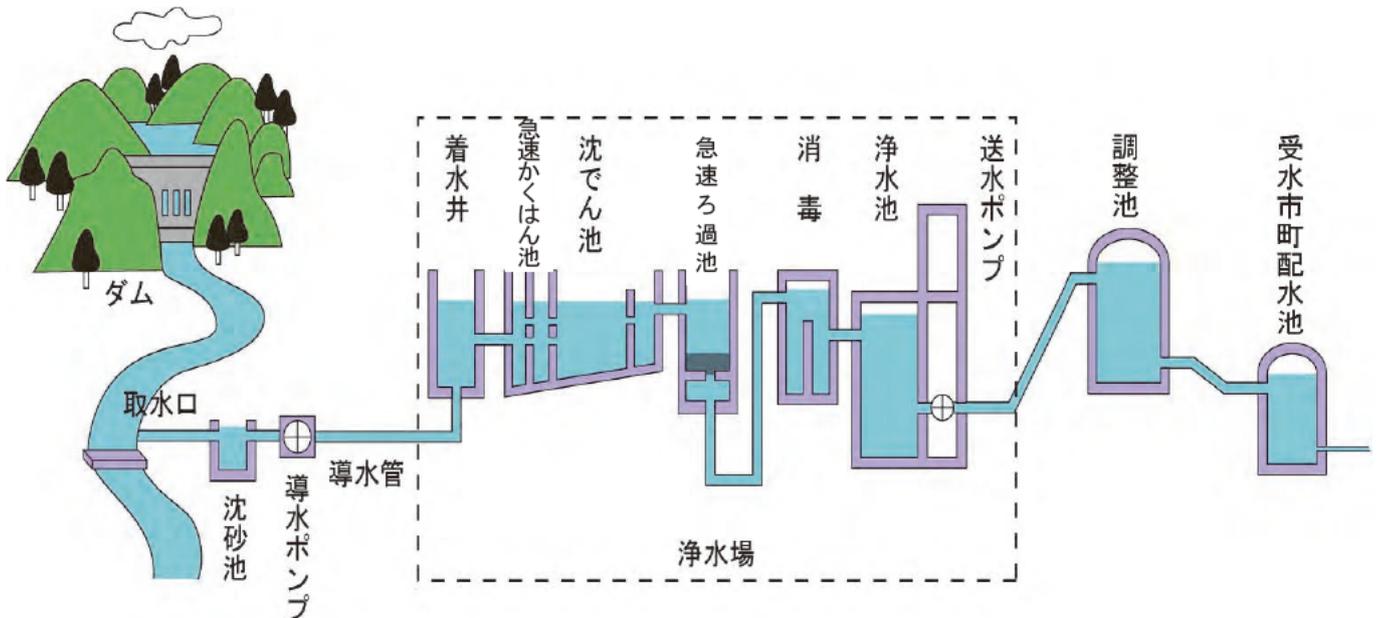


写真：北中勢水道 高野浄水場

[沈でん池]



写真：北中勢水道 水沢浄水場



- ・ダムや河川に設けられた「取水口」から取水された水(原水)は、「沈砂池」で土砂等を取り除いた後、浄水場の「着水井」へ導かれます。
- ・原水中の微粒子を取り除くため、「急速かくはん池」において「ポリ塩化アルミニウム(PAC)」等の薬品を注入し、微粒子等の固まりであるフロックを形成させ、「沈でん池」と「急速ろ過池」でフロックを取り除きます。
- ・最後に、大腸菌などの消毒を行うため「次亜塩素酸ナトリウム」を注入します。
- ・こうしてきれいになった水は、「浄水池」へ貯められ、各市町の配水池(受水タンク)へ供給された後、各市町により一般家庭へ水道水として給水されています。

○工業用水

工業用水の供給のしくみは、基本的には水道用水と同じですが、水道用水ほどの水質が要求されないことから、次のような点で違いがあります。

- ・大腸菌などの消毒を行う必要がないことから、次亜塩素酸ナトリウムを使用しないこと。
- ・微少フロックを取り除く必要がないことから、「急速ろ過池」を設置しないこと。

また、工業用水は、企業庁が直接エンドユーザーである各企業へ配水しています。

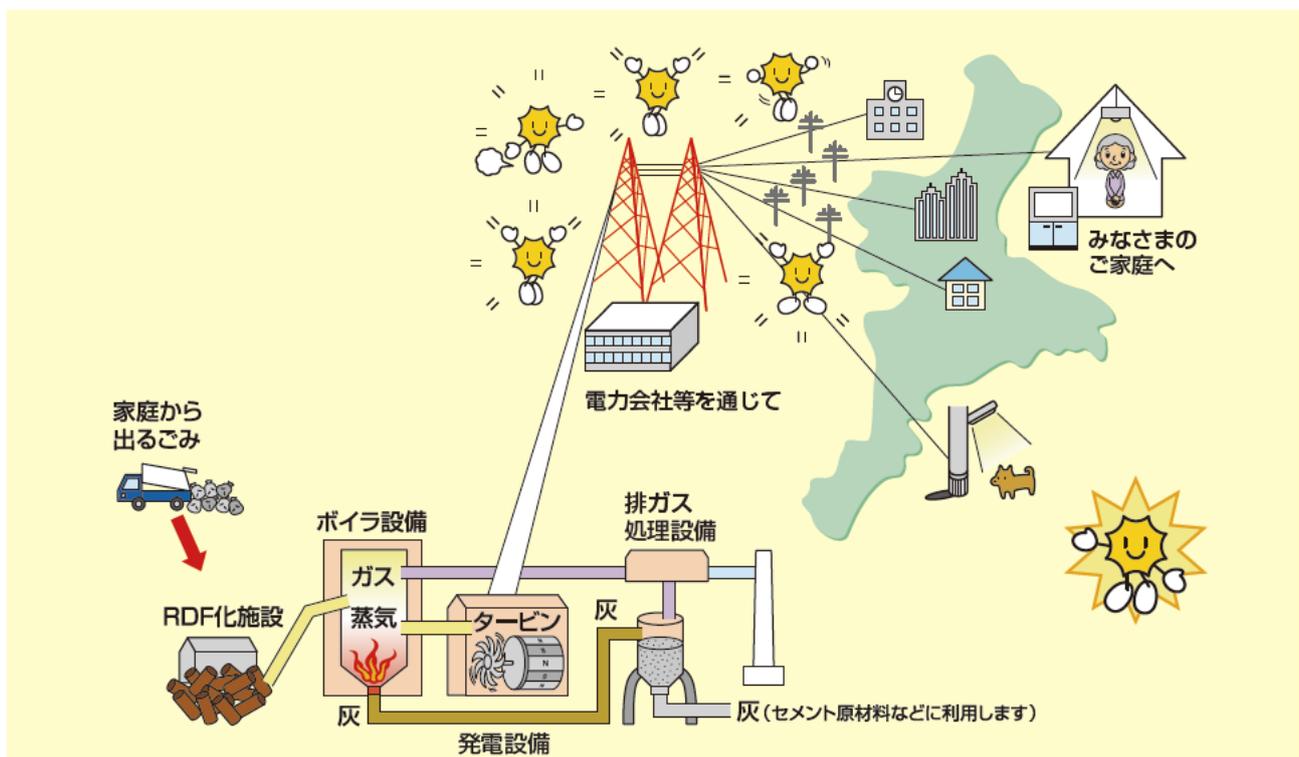
○ORDF焼却・発電

各市町等から搬入されたRDF（ごみ固形燃料）を燃焼させて、蒸気タービンにより発電を行います。

三重ごみ固形燃料発電所では、RDFの焼却灰もセメント原材料などに再利用することで、資源循環型社会の構築に寄与しています。



三重ごみ固形燃料発電所



各事業所の主な業務内容

日常管理の充実や品質管理の徹底により、安全・安定な事業運営を行います。

○ISO9001品質マネジメントシステム

水や電気の供給にあたっては、常に質の高いサービスを提供するために、ISO9001を活用しています。

施設の整備、運転、保守管理や水質管理など、品質に影響する全ての業務を品質マネジメントシステムの対象としており、マニュアルや記録の管理を徹底するとともに、故障時等には適切な対処を行ったうえで、再発防止や予防処置に取り組んでいます。



薬品注入設備の点検

○運転監視

浄水場と発電所の運転は、24時間体制で監視を行い、安全運転に努めています。

なお、浄水場の運転監視は、段階的に民間委託を導入し、平成24年度からは全ての浄水場において民間委託しています。



民間委託による運転監視

○水質管理

安全・安心な水道水を供給するため、浄水処理工程における水の色・濁り、消毒の残留効果などの水質検査を毎日行っています。また、水源から浄水（送水）に至る水の水質基準51項目の検査及び農薬類などの水質管理目標設定項目の検査を毎月行っています。

これらの他、大雨で水源の水が濁ったり、水道水でカビ臭等が発生した時や、ユーザーから苦情や問い合わせがあった時には、臨時検査を行うことで、水質の確保や苦情等の解決につなげています。

(平成29年度臨時検査数 305回)



水質分析による安全確認

○ORDF品質管理

県内各地の製造施設から搬入されるRDFは、RDF品質管理規程に基づき、水分や温度、粉化度などをその都度検査して受け入れています。

また、RDFの保管は、開放型ピットを備えたRDF貯蔵施設で行い、温度や可燃性ガスなどを連続監視しています。

発電所にはRDF品質管理責任者を配置し、検査員や委託業者と協力して日々の管理を行っています。



RDF受入検査

地震や濁水などにも備えて施設整備を行い、安定した供給を行います。

○施設改良・修繕

浄水場や水管橋、発電所等の施設を適切に維持し、更新していくことは、「安全」で「安心」できるサービスを提供するために不可欠な事項です。

企業庁では、将来発生が予想される大規模地震に備える施設の耐震化や老朽化対策としての更新などの施設改良及び修繕を、計画的に推進していきます。



耐震補強後の水管橋

○漏水復旧

道路等に埋設されている水道管は、土壌特性による腐食や地中の迷走電流による電食等により漏水することがあります。

漏水は、大切な水を無駄にするばかりでなく、道路陥没等の二次災害を引き起こす原因にもなりかねません。

このため、ユーザー等への影響も考慮しながら、できる限り、迅速で的確な復旧作業を行います。

(平成29年度 水道用水供給事業の給水障害発生件数 0件
工業用水道事業の給水障害発生件数 0件)



夜間の漏水復旧作業

危機管理の充実や積極的な情報提供を通して、安心できる事業運営を行います。

○危機管理訓練

「安全」で「安心」できるサービスを提供するため、三重県企業庁危機管理推進計画に基づき、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、危機対応能力の向上や危機管理意識の共有を図ることを目的に、震災対応訓練や水質事故対応訓練などの実践的な訓練を行っています。

(平成29年度 実践的な訓練実施回数 96回)



水道ボランティアによる給水訓練

○施設見学

企業庁の役割や事業内容、水や電気の大切さを知っていただくため、浄水場や発電所等の施設見学を行っています。

浄水場では、飲料水ができるまでをわかりやすく説明するため、水がきれいになる工程の模擬実験や、水質測定の実演を行っています。

自由研究等の目的で、毎年、小学生を中心に多くの方に参加頂いています。



浄水場の施設見学

～ 三重県企業庁 ホームページ ～

最新情報を掲載しているほか、水質検査結果などの日常管理情報や財務状況の提供等を行っています。また、各事業所の情報提供も行っています。

企業庁ホームページ : <http://www.pref.mie.lg.jp/D1KIGYO/>

環境保全と地域貢献

企業庁は、環境に配慮した事業運営に取り組んでいます。また、地域に貢献する様々な活動も行っています。



【太陽光発電設備】

沈でん池に太陽光パネルを備えた遮光設備を設置し、藻類発生防止による水質改善を図りながら太陽光発電を行うことで、環境負荷を低減しています。

平成29年度発電電力量実績	
播磨浄水場	336,529kWh
高野浄水場	135,964kWh
北勢水道事務所	36,821kWh



【震災時の応急給水拠点】

浄水場や調整池を利用して、県内の13か所に「震災時の応急給水拠点」を整備し、被災直後でも一時的な給水ができる体制を整えています。

(桑名市3か所、四日市市1か所、津市4か所、多気町3か所、伊勢市2か所)



【伊坂・山村サイクリングコース】

伊坂ダム、山村ダムの周辺施設を地域住民の憩いの場として開放しています。週末には、ダム湖周辺の散策やサイクリングなど、大勢の人で賑わっています。



【小水力発電設備】

水道管内の水が持つ余剰エネルギーを有効利用するため、小水力発電設備を導入しています。

平成29年度発電電力量実績	
播磨浄水場	387,413kWh

災害時における活動

企業庁では、大規模地震や台風などによる災害が発生したときに備え、災害時における応援協定を結んでいます。平成23年3月11日に発生した東日本大震災や平成23年の台風12号による紀伊半島大水害時には速やかに現地に赴き、生活に必要な飲料水の応急給水、被災施設の復旧支援等の活動を実施しました。

○東日本大震災での活動

(水道事業)

「日本水道協会中部地方支部災害時相互応援に関する協定」に基づき、被災地の宮城県宮城郡松島町に給水車(給水タンク搭載)を持ち込み、応急給水活動を行いました。

現地に入った職員は、地元消防団に先導してもらい、松島町の浄水場で給水車に水を補給し、各給水箇所を回り応急給水活動を行いました。

【活動期間】

平成23年3月27日～28日(2日間)

(工業用水道事業)

宮城県企業局から経済産業省を通じて要請を受け、被災した工業用水道施設の復旧支援活動を行いました。

漏水した配水管の復旧作業と並行してマンホールの点検、空気弁の取替え作業等を行い、配水管の復旧後、管の充水作業、充水後の管路点検を行いました。

【活動期間】

平成23年3月24日～27日(4日間)

平成23年4月10日～14日(5日間)



【被災地に入る給水車(宮城県)】



【応急給水活動(宮城県)】



【水道施設・管路の点検(宮城県)】

○紀伊半島大水害での活動

平成23年の台風12号による紀伊半島大水害で甚大な被害を受けた熊野市、紀宝町に対して、「三重県水道災害広域応援協定」に基づく応急給水活動を行いました。



【浄水施設の被災状況(熊野市)】

熊野市には、職員延べ54人、給水車(給水タンク搭載)延べ27台が出動し、応急給水活動を行いました。

【活動期間】

平成23年9月5日～16日(12日間)



【応急給水活動(熊野市)】

紀宝町には、職員延べ16人、給水車(給水タンク搭載)延べ8台が出動し、応急給水活動を行うとともに、浄水処理に関する技術支援を行いました。

【活動期間】

給水活動

平成23年9月6日～13日(8日間)

浄水処理技術支援

平成23年9月13日～16日(4日間)



【給水車への補給作業(紀宝町)】

4. 財務の状況

企業庁の財務の特徴

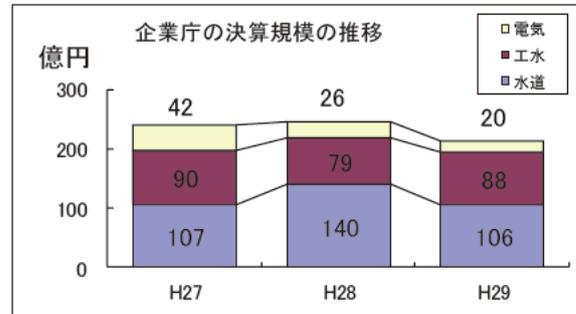
(1) 財務の原則

地方公営企業の経営は、その受益者が特定されていることから、経営に伴う経費については料金などの収入をもって充てなければならないとする「受益者負担の原則」と「独立採算制の原則」に基づいています。

(2) 企業庁の決算規模

決算規模は、事業の管理・運営に伴う支出と施設の建設、改良等に伴う支出の合計で、一般会計の歳出総額に相当するものです。

※決算規模 = 総費用(税込み) - 減価償却費 + 資本的支出
(総務省「地方公営企業年鑑」より)



(3) 料金の決定基準

地方公営企業の料金は、その健全な運営が確保できるものである必要から、能率的な経営の下における適正な原価に基づくものとされています。

また、料金には地方公営企業が継続してサービスを提供していくために必要な建設改良費などの資本費も原価として含まれており、こうした仕組みは総括原価方式と呼ばれています。

総括原価方式による料金単価設定の考え方

$$\text{料金単価} = \text{原価(営業費用+資本費)} \div \text{供給量}$$

(4) 企業債の状況

建設改良に要する資金に充てるため企業債を発行していますが、企業債の償還は長期にわたるため、新規の発行は計画的に行う必要があります。

平成29年度末の企業債残高(元金+利息)は、約352億円となっています。

企業債残高の内訳

平成30年3月31日現在(億円)

		企業債
水 道	元金	193
	利息	27
工業用水道	元金	117
	利息	15
合 計	元金	310
	利息	41
	計	352

※ 数値は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

(5) 一般会計繰入金の状況

水道の水源開発に要する経費や広域化対策に要する経費の一部などについて、国の基準等に基づき、一般会計から繰入を行っています。

平成30年度は、一般会計から約5億円の繰入を予定しています。

一般会計繰入金の推移

(億円)

	H27	H28	H29	H30
水 道	11	11	10	2
工業用水道	12	12	2	3
計	23	23	12	5

※ H29までは実績、H30は当初予算額。

※ 数値は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

損益計算書及び貸借対照表(平成29年度決算見込)

① 水道事業会計

科目	H29	対前年比
営業収益	81	101.3
営業費用	80	100.8
営業利益	0.8	173.2
営業外収益	9	92.5
営業外費用	5	84.9
経常利益	4	118.2
当年度純利益	4	118.2
前年度繰越利益剰余金等	3	171.2
当年度未処分利益剰余金	7	137.8

科目	H29	対前年比
固定資産	1,259	98.7
流動資産	129	98.8
資産合計	1,388	98.7
固定負債	224	90.7
流動負債	34	95.3
繰延収益	230	96.8
負債合計	489	93.8
資本金	882	101.3
剰余金	16	114.4
資本合計	898	101.6
負債資本合計	1,388	98.7

損益計算書の概要

損益計算書は、水道、工業用水道及び電気事業に係る平成29年度の収益、費用及び損益の状況を示したもので、各事業の1年間の経営成績を表しています。

収益の主なものは営業収益であり、これは水や電力の供給に係る料金収入です。また、費用の主なものは営業費用であり、これは施設の管理・運営に伴う経費や減価償却費などです。

平成29年度の各事業の純利益(△は純損失)は以下のとおりです。

水道事業	:	4億円
工業用水道事業	:	4億円
電気事業	:	△7億円

② 工業用水道事業会計

科目	H29	対前年比
営業収益	52	99.7
営業費用	49	103.1
営業利益	3	60.4
営業外収益	4	89.3
営業外費用	3	87.9
経常利益	4	69.6
当年度純利益	4	69.6
前年度繰越利益剰余金等	6	122.3
当年度未処分利益剰余金	10	93.3

科目	H29	対前年比
固定資産	1,015	101.0
流動資産	94	93.4
資産合計	1,108	100.3
固定負債	164	104.3
流動負債	16	66.9
繰延収益	175	99.3
負債合計	355	99.3
資本金	731	101.0
剰余金	22	96.9
資本合計	753	100.8
負債資本合計	1,108	100.3

貸借対照表の概要

貸借対照表は、水道、工業用水道及び電気事業に係る平成29年度末の資産と負債及び資本の状況を示したもので、決算日時点における財政の状態を表しています。

資産は、施設等の固定資産と預金等の流動資産で構成されます。固定資産の主なものは管路や浄水場、発電施設等の有形固定資産、ダム使用权等の無形固定資産です。

また、負債は、企業債や引当金等の固定負債と企業債や未払金等の流動負債、国庫補助金等の繰延収益で構成されます。

資本は、資本金と剰余金で構成されます。

③ 電気事業会計

科目	H29	対前年比
営業収益	13	116.3
営業費用	20	173.0
営業利益	△7	—
営業外収益	0.5	56.7
営業外費用	0.1	28.2
経常利益	△7	—
当年度純利益	△7	—
前年度繰越利益剰余金等	△13	—
当年度未処分利益剰余金	△20	—

科目	H29	対前年比
固定資産	23	77.7
流動資産	94	99.2
資産合計	117	94.2
固定負債	3	96.4
流動負債	2	94.9
繰延収益	1	73.3
負債合計	7	91.1
資本金	130	100.0
剰余金	△20	—
資本合計	110	94.4
負債資本合計	117	94.2

※億円未満四捨五入のため合計が合わない場合があります。
単位未満の金額は小数点第1位まで表記しています。

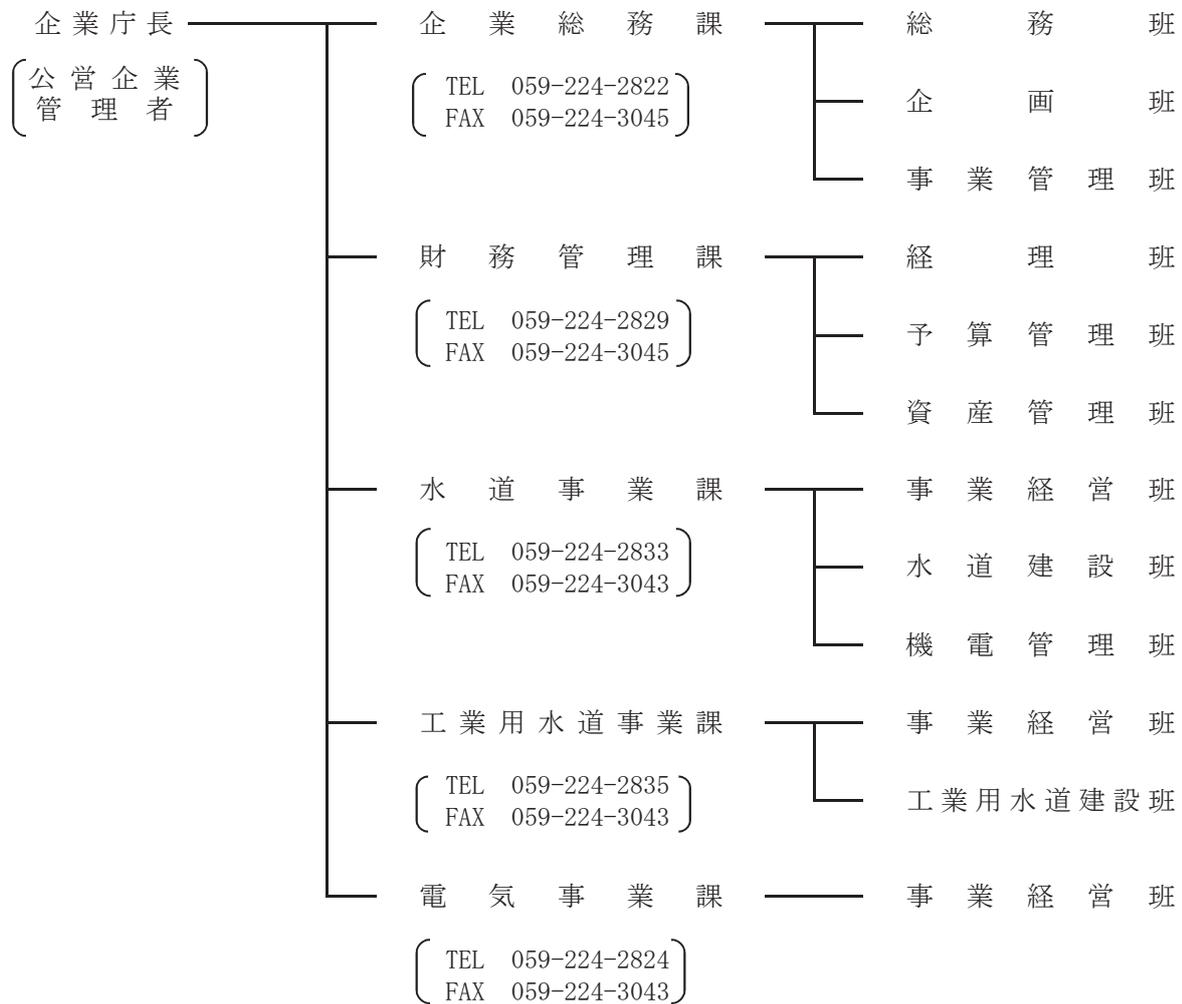
【資料編】

1 三重県企業庁組織

(平成30年4月1日現在)

(1) 組織図

① 本庁
〒514-8570
津市広明町13番地



(2) 職員配置表

① 本庁

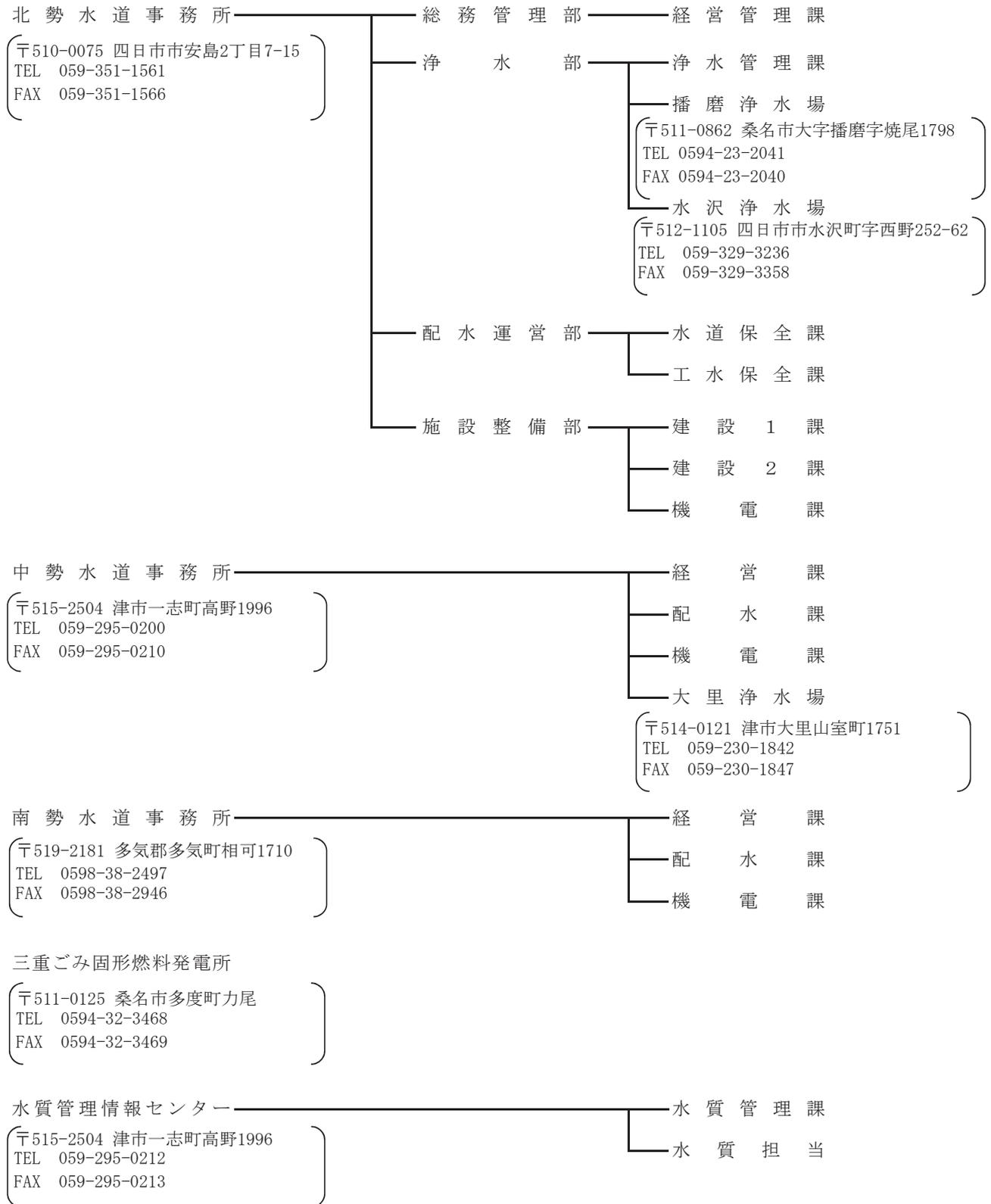
区 分	職員数
企業総務課	18
財務管理課	12
水道事業課	13
工業用水道事業課	9
電気事業課	9
小 計	61

② 事業所

区 分	職員数
北勢水道事務所	64
中勢水道事務所	25
南勢水道事務所	17
三重ごみ固形燃料発電所	7
水質管理情報センター	11
小 計	124

合 計 ①+②	185
------------	-----

② 事業所



2 予算等の概要

(1) 平成30年度当初予算

① 予算編成の基本的な考え方

平成29年3月に策定した「三重県企業庁経営計画（平成29年度～平成38年度）」（以下、「経営計画」という。）は、「みえ県民力ビジョン」を着実に推進していくための企業庁としての実行計画であり、「県民の日常生活や経済活動に欠くことのできない広域的なサービスを提供することで、県民のくらしの安全・安心の確保や地域経済の発展に貢献する」という経営理念を実現するための経営方針や取組をまとめたものです。

平成30年度当初予算については、引き続き、経営計画の取組を的確に進めていくことを基本におき、水道・工業用水道事業では、将来、発生が予想される南海トラフ地震などの大規模地震に備えるとともに、設備の老朽化に対応するため、耐震化や老朽化対策等を着実に実施します。

また、電気事業では、三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定な運転を最優先に事業運営を行います。

平成30年度当初予算の事業別内訳

(単位：千円)

	年度	収益的収入 (A)	収益的支出 (B)	収益的収支差 (A)－(B)	純損益 (税抜き)	資本的収入 (C)	資本的支出 (D)	資本的収支差 (C)－(D)
水道事業	29	9,484,568	9,194,353	290,215	39,860	1,030,928	6,225,540	△5,194,612
	30	9,462,457	9,183,335	279,122	33,325	296,888	6,016,277	△5,719,389
	増減	△22,111	△11,018	△11,093	△6,535	△734,040	△209,263	△524,777
	前年対比	99.8%	99.9%	96.2%	83.6%	28.8%	96.6%	-
工業用水道事業	29	6,056,114	5,843,679	212,435	34,983	3,407,759	7,305,083	△3,897,324
	30	6,183,811	5,988,605	195,206	24,681	4,337,724	8,518,800	△4,181,076
	増減	127,697	144,926	△17,229	△10,302	929,965	1,213,717	△283,752
	前年対比	102.1%	102.5%	91.9%	70.6%	127.3%	116.6%	-
電気事業	29	1,467,053	2,600,930	△1,133,877	△1,053,649	500,339	-	500,339
	30	1,359,543	2,649,104	△1,289,561	△1,202,186	-	-	-
	増減	△107,510	48,174	△155,684	△148,537	△500,339	-	△500,339
	前年対比	92.7%	101.9%	-	-	皆減	-	皆減
合計	29	17,007,735	17,638,962	△631,227	△978,806	4,939,026	13,530,623	△8,591,597
	30	17,005,811	17,821,044	△815,233	△1,144,180	4,634,612	14,535,077	△9,900,465
	増減	△1,924	182,082	△184,006	△165,374	△304,414	1,004,454	△1,308,868
	前年対比	100.0%	101.0%	-	-	93.8%	107.4%	-

※平成29年度予算額は1号補正後予算額

② 主な重点事業

(ア) 強靱な水道及び工業用水道の構築

予算額 10,606,868千円

大規模地震などによる被災を最小限にとどめられるよう、施設の耐震化を実施します。また、将来にわたり水道用水及び工業用水を安定して供給できる状態を維持するため老朽化対策等に取り組み、強靱な水道及び工業用水道の構築をめざします。

(イ) 三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転

予算額 2,351,209千円

RDF製造団体などの関係者と連携し、RDFの品質管理の徹底を図るとともに、RDF焼却・発電施設等の安全・安定な運転を行います。

(2) 費用(決算額)の構成

水道事業

区分	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度(見込)		
	決算額 (千円)	構成比	前年対比									
減価償却費	4,243,624	49.7%	122.0%	4,117,789	46.9%	97.0%	4,061,185	47.3%	98.6%	4,127,252	48.1%	101.6%
支払利息	774,142	9.1%	88.8%	691,245	7.9%	89.3%	612,112	7.1%	88.6%	539,033	6.3%	88.1%
人件費	776,065	9.1%	86.2%	853,963	9.7%	110.0%	838,283	9.8%	98.2%	967,606	11.3%	115.4%
負担金	592,166	6.9%	108.1%	587,450	6.7%	99.2%	616,861	7.2%	105.0%	621,512	7.2%	100.8%
修繕費	471,425	5.5%	58.7%	703,750	8.0%	149.3%	638,814	7.4%	90.8%	689,256	8.0%	107.9%
動力費	654,197	7.6%	109.4%	609,595	7.0%	93.2%	530,273	6.2%	87.0%	580,440	6.8%	109.5%
委託料	468,935	5.5%	99.3%	672,948	7.7%	143.5%	682,735	8.0%	101.5%	537,118	6.3%	78.7%
その他	565,143	6.6%	116.7%	538,511	6.1%	95.3%	603,515	7.0%	112.1%	513,559	6.0%	85.1%
計	8,545,697	100.0%	104.8%	8,775,251	100.0%	102.7%	8,583,778	100.0%	97.8%	8,575,776	100.0%	99.9%
(受託)	114,691	-	115.9%	11,245	-	9.8%	22,271	-	198.1%	0	-	-
決算額	8,660,388		104.9%	8,786,496		101.5%	8,606,049		97.9%	8,575,776		99.6%

(注)決算額は消費税を除く

工業用水道事業

区分	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度(見込)		
	決算額 (千円)	構成比	前年対比									
減価償却費	2,473,072	19.2%	118.5%	2,297,418	44.5%	92.9%	2,372,817	46.9%	103.3%	2,347,418	45.4%	98.9%
支払利息	353,946	2.7%	90.5%	317,562	6.1%	89.7%	278,544	5.5%	87.7%	242,135	4.7%	86.9%
人件費	539,337	4.2%	88.8%	560,724	10.9%	104.0%	518,261	10.2%	92.4%	582,117	11.2%	112.3%
負担金	885,647	6.9%	129.9%	894,289	17.3%	101.0%	773,716	15.3%	86.5%	774,238	15.0%	100.1%
修繕費	220,576	1.7%	58.6%	241,872	4.7%	109.7%	280,002	5.5%	115.8%	334,685	6.5%	119.5%
動力費	283,297	2.2%	110.5%	248,747	4.8%	87.8%	195,089	3.9%	78.4%	270,480	5.2%	138.6%
委託料	314,539	2.4%	95.6%	344,286	6.7%	109.5%	363,311	7.2%	105.5%	334,764	6.5%	92.1%
特別損失	7,637,023	59.3%	皆増	0	-	皆減	0	-	-	0	-	-
その他	175,928	1.4%	91.4%	258,435	5.0%	146.9%	278,471	5.5%	107.8%	288,242	5.5%	103.5%
計	12,883,365	100.0%	261.7%	5,163,333	100.0%	40.1%	5,060,211	100.0%	98.0%	5,174,079	100.0%	102.3%
(受託)	0	-	皆減	0	-	-	11,455	-	皆増	12,254	-	107.0%
決算額	12,883,365		261.7%	5,163,333		40.1%	5,071,666		98.2%	5,186,333		102.3%

(注)決算額は消費税を除く

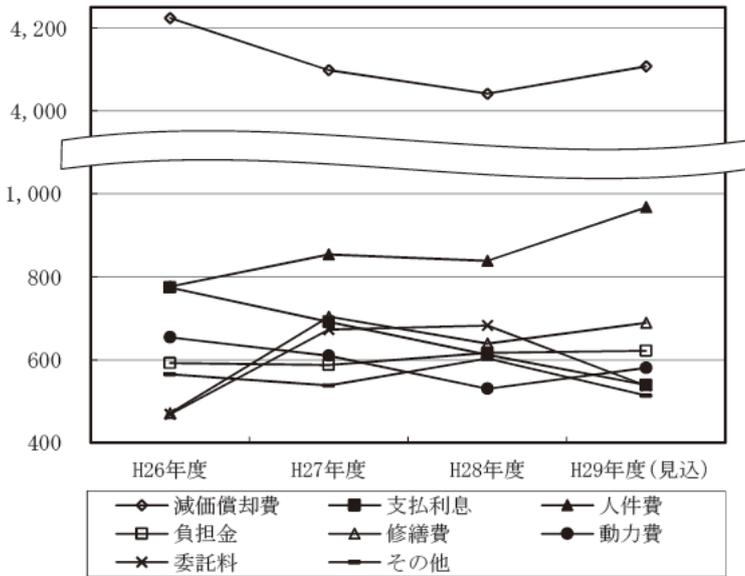
電気事業

区分	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度(見込)		
	決算額 (千円)	構成比	前年対比	決算額 (千円)	構成比	前年対比	決算額 (千円)	構成比	前年対比	決算額 (千円)	構成比	前年対比
減価償却費	470,040	13.2%	88.2%	130,600	6.8%	27.8%	129,277	11.0%	99.0%	128,442	6.3%	99.4%
人件費	547,499	15.3%	94.0%	196,663	10.2%	35.9%	197,584	16.8%	100.5%	185,470	9.1%	93.9%
負担金	44,785	1.2%	96.0%	49,831	2.6%	111.3%	79,840	6.8%	160.2%	13,468	0.7%	16.9%
交付金	137,540	3.9%	99.7%	123,781	6.4%	90.0%	75,515	6.4%	61.0%	4,829	0.2%	6.4%
修繕費	353,286	9.9%	69.5%	165,035	8.6%	46.7%	107,488	9.2%	65.1%	919,787	45.3%	855.7%
委託料	704,248	19.7%	77.1%	899,091	46.6%	127.7%	530,503	45.1%	59.0%	647,433	31.9%	122.0%
補償費	94,844	2.6%	54.2%	14,674	0.8%	15.5%	0	-	皆減	7,104	0.3%	皆増
特別損失	899,779	25.2%	皆増	133,517	6.9%	14.8%	0	-	皆減	0	-	-
その他	320,355	9.0%	38.9%	215,099	11.1%	67.1%	55,490	4.7%	25.8%	125,686	6.2%	226.5%
決算額	3,572,376	100.0%	96.0%	1,928,291	100.0%	54.0%	1,175,697	100.0%	61.0%	2,032,219	100.0%	172.9%

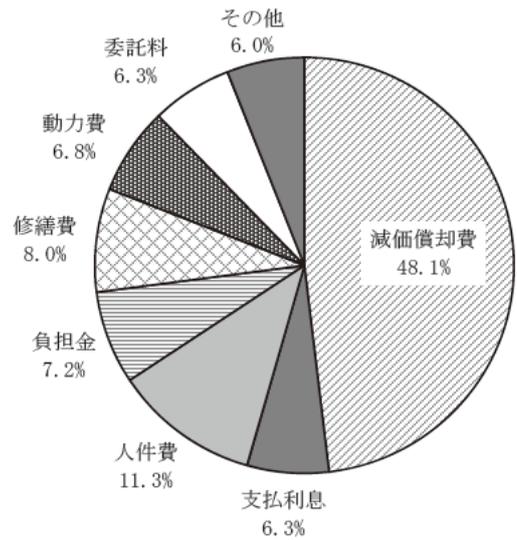
(注)決算額は消費税を除く

水道事業

百万円

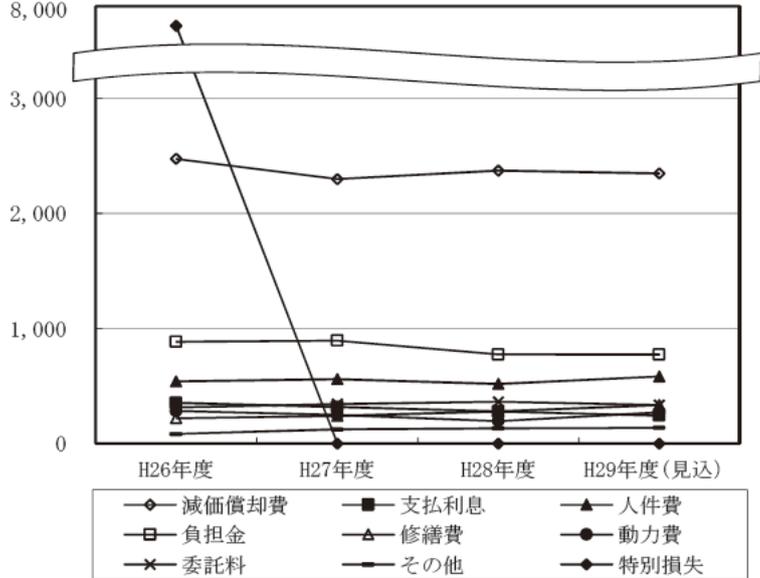


平成29年度(見込)

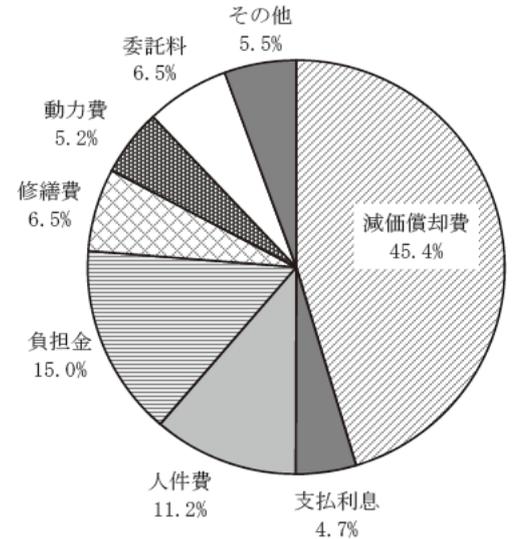


工業用水道事業

百万円

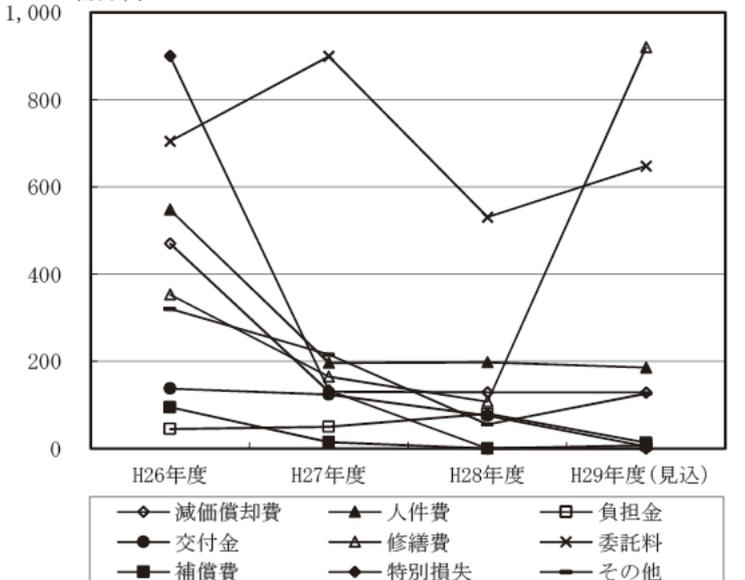


平成29年度(見込)

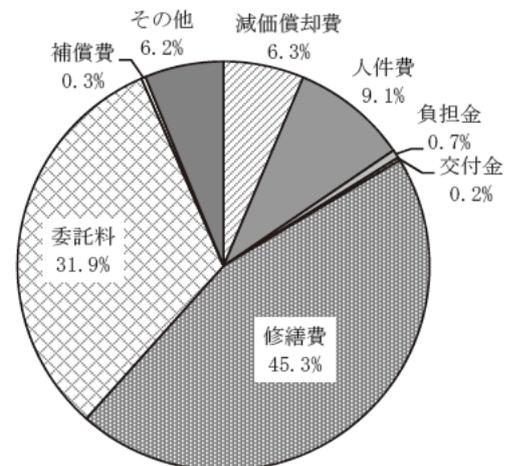


電気事業

百万円



平成29年度(見込)



3 水道用水供給事業の概要

(1) 事業概要

《営業関係》

三重県の水道用水供給事業は、昭和40年代前半からの県内産業の発展、都市化の進行等により水需要が増加するなかで、個々の市町では水源開発が困難なことなどから、県で広域的に用水供給事業を実施するよう関係市町から要請を受け、事業を開始しました。

現在、北中勢水道用水供給事業及び南勢志摩水道用水供給事業の2事業で営業を行い、給水能力は5浄水場で日量429,366m³となっており、県内の18市町に水道用水を供給しています。平成28年度の供給実績は、県全体の水道水需要量の約28%に相当しています。

また、施設の合理的・効率的運用を行うため、平成13年4月から大里浄水場の運転監視を中勢水道事務所から遠隔制御で行っています。さらに、平成16年4月から播磨浄水場及び水沢浄水場の運転監視を北勢水道事務所から遠隔制御で行っています。

(平成30年4月1日現在)

事業名		水源 <浄水場>	計画 目標年度	給水対象市町及び基本水量(m ³ /日)		給水能力 (m ³ /日)	給水開始 年月日	工期	事業費 (千円)
北中勢水道用水供給事業	北勢系	木曾川用水系	昭和60年度	四日市市 36,200 桑名市 24,300 鈴鹿市 10,000 木曾岬町 2,800	朝日町 1,200 川越町 5,800	80,300	(一部給水: 昭和52.3.28) 全部給水: 昭和54.4.1	昭和46 ~53年度	12,214,986
		三重用水系	平成12年度	四日市市 41,800 鈴鹿市 6,600 菟野町 2,600	計 51,000	51,000	(一部給水: 平成3.4.1) 全部給水: 平成8.4.1	昭和63 ~平成7年度	11,555,000
		長良川水系	平成37年度	四日市市 2,200 桑名市 1,100 鈴鹿市 2,200 亀山市 7,400 木曾岬町 2,000	菟野町 700 朝日町 1,000 川越町 1,400	18,000	(一部給水: 平成13.4.1 平成21.7.1) 全部給水: 平成23.4.1	平成10 ~36年度	執行済事業費 16,889,831 (全体計画) (20,894,895)
	中勢系	雲出川水系	昭和60年度	津市 76,916 松阪市 4,500	計 81,416	81,416	創設: 昭和46.6.4 一次拡張: 昭和56.4.1	昭和43 ~55年度	6,657,215
		長良川水系	平成37年度	津市 50,500 松阪市 8,300	計 58,800	58,800	全部給水: 平成10.4.1	平成5 ~36年度	執行済事業費 37,402,859 (全体計画) (68,442,605)
南勢志摩水道用水供給事業		平成32年度	伊勢市 37,300 松阪市 61,000 鳥羽市 20,000 志摩市 10,000 多気町 6,050	明和町 2,800 大台町 1,700 玉城町 500 度会町 500	計 139,850	139,850	(一部給水: 昭和62.5.1) 全部給水: 平成27.4.1	昭和50 ~平成7年度 (拡張) 平成23 ~26年度	72,884,098
合計			18市町			429,366			

※計画目標年度は、事業認可計画時において施設能力に見合う需要が発生すると見込んだ年度です。

《建設関係》

北中勢水道用水供給事業（長良川水系）は、水源を長良川（長良川河口堰）に求め、中勢地域2市を対象に計画給水量83,584 m³/日、北勢地域8市町を対象に計画給水量47,600 m³/日の合計131,184 m³/日を供給するため、平成5年度から建設事業に着手し、平成10年度から中勢系の一部給水を開始し、平成13年度からは、北勢系の一部給水を開始しています。

水需要の伸び悩みから平成20年3月に事業計画の見直しを行い、中勢系58,800 m³/日、北勢系18,000 m³/日の合計76,800 m³/日に規模を縮小しました。

現在、北伊勢工業用水道施設を暫定的に使用し取水を行っており、取水・導水施設の整備については、平成32年度に着工し、平成37年度に供用開始する計画（予定）としています。

（2）水質

水道水の水質に関する検査項目は、水道法に基づく「水質基準項目（51項目）」及び「水質管理目標設定項目（26項目）」があります。三重県企業庁が供給している水道水は、水質基準を十分満足しており、良好な水質を保っています。

色・臭い・味覚等に関する項目（平成29年度 浄水場出口・年平均）

	項目	単位	目標値(※1)	北勢水道事務所		中勢水道事務所		南勢水道事務所
				播磨浄水場	水沢浄水場	高野浄水場	大里浄水場	多気浄水場
色	マンガン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	アルミニウム	mg/l	0.1以下	0.04	0.05	0.02	0.04	0.06
臭い	残留塩素	mg/l	1以下	0.7	0.5	0.7	0.7	0.7
	ジェオスミン	mg/l	※2 0.00001以下	0.000003	0.000002	0.000002	0.000002	0.000001未満
	2-メチルイソボルネオール	mg/l	※2 0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000002
	臭気強度(TON)		3以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
味覚	遊離炭酸	mg/l	20以下	1.3	1.5	2.5	1.9	1.0
	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	mg/l	3以下	2.1	1.6	2.3	2.3	0.9
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	10以上～100以下	23	41	35	23	37
	蒸発残留物	mg/l	30以上～200以下	52	65	86	58	62
濁り	濁度	度	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※1 より質の高い水をお届けするために定められた目標値です。(水質基準を補完する項目。平成15年10月厚生労働省健康局長通知)

※2 水道法に基づく水質基準値です。

(3) 営業実績等の概況

① 使用水量等の推移

事業名		区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
北中勢水道用水供給事業	北勢系	木曾川水系	使用水量 (m ³ /年)	12,377,226	11,802,300	12,546,946	13,194,410	14,516,227
			給水実績 (m ³ /年)	12,377,226	11,802,300	12,546,946	13,194,410	14,516,227
			給水能力 (m ³ /日)	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300
			最大使用水量 (m ³ /日)	59,963	56,280	57,427	47,591	49,203
			平均使用水量 (m ³ /日)	34,003	32,335	34,095	36,248	39,880
			料金収入 (千円/年)	1,128,324	1,105,902	1,162,918	1,189,102	1,240,653
	北勢系	三重水系	使用水量 (m ³ /年)	12,310,126	12,354,473	12,428,906	12,316,548	12,340,896
			給水実績 (m ³ /年)	12,287,628	12,354,473	12,428,906	12,316,548	12,340,896
			給水能力 (m ³ /日)	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000
			最大使用水量 (m ³ /日)	38,730	37,328	39,011	38,113	37,150
			平均使用水量 (m ³ /日)	33,819	33,848	33,774	33,837	33,904
			料金収入 (千円/年)	2,273,255	2,274,984	1,555,332	1,526,865	1,527,815
	北勢系	長良川水系	使用水量 (m ³ /年)	3,360,050	3,335,723	3,395,915	3,349,759	3,310,652
			給水実績 (m ³ /年)	3,131,107	3,097,414	3,128,672	3,062,068	3,054,304
			給水能力 (m ³ /日)	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
			最大使用水量 (m ³ /日)	14,141	15,191	16,033	10,746	10,060
			平均使用水量 (m ³ /日)	9,231	9,139	9,228	9,203	9,095
			料金収入 (千円/年)	700,873	699,925	647,924	644,313	642,787
	中勢系	雲出川水系	使用水量 (m ³ /年)	13,871,885	11,493,615	11,147,455	11,131,080	12,153,521
			給水実績 (m ³ /年)	13,871,885	11,493,615	11,147,455	11,131,080	12,153,521
			給水能力 (m ³ /日)	81,416	81,416	81,416	81,416	81,416
最大使用水量 (m ³ /日)			56,318	41,519	48,073	42,164	51,924	
平均使用水量 (m ³ /日)			38,110	31,489	30,292	30,580	33,389	
料金収入 (千円/年)			1,517,996	1,425,243	1,392,833	1,391,564	1,431,439	
中勢系	長良川水系	使用水量 (m ³ /年)	10,701,600	10,731,000	10,819,200	10,701,600	10,701,600	
		給水実績 (m ³ /年)	10,701,600	10,731,000	10,819,200	10,701,600	10,701,600	
		給水能力 (m ³ /日)	58,800	58,800	58,800	58,800	58,800	
		最大使用水量 (m ³ /日)	32,949	42,337	32,748	37,171	33,717	
		平均使用水量 (m ³ /日)	29,400	29,400	29,400	29,400	29,400	
		料金収入 (千円/年)	1,122,962	1,124,109	1,113,892	1,108,850	1,108,850	
南勢志摩水道用水供給事業		使用水量 (m ³ /年)	23,834,454	23,172,443	21,537,236	21,444,209	21,524,445	
		給水実績 (m ³ /年)	23,759,353	23,095,096	21,467,305	21,374,999	21,455,033	
		給水能力 (m ³ /日)	138,150	138,150	139,850	139,850	139,850	
		最大使用水量 (m ³ /日)	77,527	73,288	70,796	74,865	72,165	
		平均使用水量 (m ³ /日)	65,479	63,486	58,525	58,913	59,133	
		料金収入 (千円/年)	2,703,390	2,677,571	2,163,943	2,145,320	2,148,449	
合 計		使用水量 (m ³ /年)	76,455,341	72,889,554	71,875,658	72,137,606	74,547,341	
		給水実績 (m ³ /年)	76,128,799	72,573,898	71,538,484	71,780,705	74,221,581	
		給水能力 (m ³ /日)	427,666	427,666	429,366	429,366	429,366	
		最大使用水量 (m ³ /日)	-	-	-	-	-	
		平均使用水量 (m ³ /日)	210,042	199,697	195,314	198,180	204,800	
		料金収入 (千円/年)	9,446,800	9,307,735	8,036,844	8,006,015	8,099,994	

(注) 料金収入は消費税抜き、使用水量は料金収入(使用料金)の算定水量(有収水量)
平成27年4月より大台町への給水開始(南勢志摩水道用水供給事業)

② 水道料金の推移

事業別		昭和51～52年度	昭和53～54年度	昭和55～59年度	昭和60～平成元年度	平成2年度	平成3～6年度	平成7～8年度	平成9年度	平成10～11年度	平成12年度	平成13～14年度	平成15～16年度	平成17～20年度	平成21年度	平成22年度	平成23～26年度	平成27～31年度		
水道	北勢系	木曾川水系	基本料金	800	890	990	1,070	1,030	1,030	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	680	680	670	670	700	
			使用料金	40	40	42	36	36	36	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39
			超過料金	190	190	190	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
		三重川水系	基本料金	-	-	-	-	-	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	2,930	2,930	1,710
			使用料金	-	-	-	-	-	75	75	75	75	75	75	75	65	65	39	39	39
			超過料金	-	-	-	-	-	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	
		長良川水系	基本料金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,400	1,400	1,400	(3,130) 1,400	(3,130) 1,400	(2,750) 2,560	(2,490) 2,300
			使用料金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39	39	39	39	39	39	39
			超過料金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	180	180	180	180	180	180	
	中勢系	雲出川水系	基本料金	390	390	390	410	400	400	(800) 380	(800) 380	380	380	380	380	470	470	1,000	1,000	980
			使用料金	30	30	33	36	36	36	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39
			超過料金	138	138	138	138	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	
		長良川水系	基本料金	-	-	-	-	-	-	-	-	2,060	2,060	2,060	2,060	2,030	2,030	1,000	1,000	980
			使用料金	-	-	-	-	-	-	-	-	60	60	60	60	39	39	39	39	39
			超過料金	-	-	-	-	-	-	-	-	180	180	180	180	180	180	180	180	
	南勢志摩水道	南勢系	基本料金	-	-	-	1,800	1,770	1,770	1,460	1,460	1,460	1,320	1,320	1,320	1,290	1,290	1,070	1,070	780
			使用料金	-	-	-	60	60	60	60	60	60	60	60	60	39	39	39	39	39
			超過料金	-	-	-	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	
志摩系		基本料金	780	780	780	1,040	1,270	1,270	1,520	1,850	1,850	1,740	1,740	1,320	1,290	1,290	1,070	-	-	
		使用料金	40	40	44	36	36	36	39	39	39	39	39	60	39	39	39	-	-	
		超過料金	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	-	-	
伊賀水道	基本料金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,600	-	-	-		
	使用料金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	65	-	-	-		
	超過料金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	180	-	-	-		

基本料金:基本水量1m³あたり月額。 使用料金:使用水量1m³あたり。 超過料金:超過水量1m³あたり。

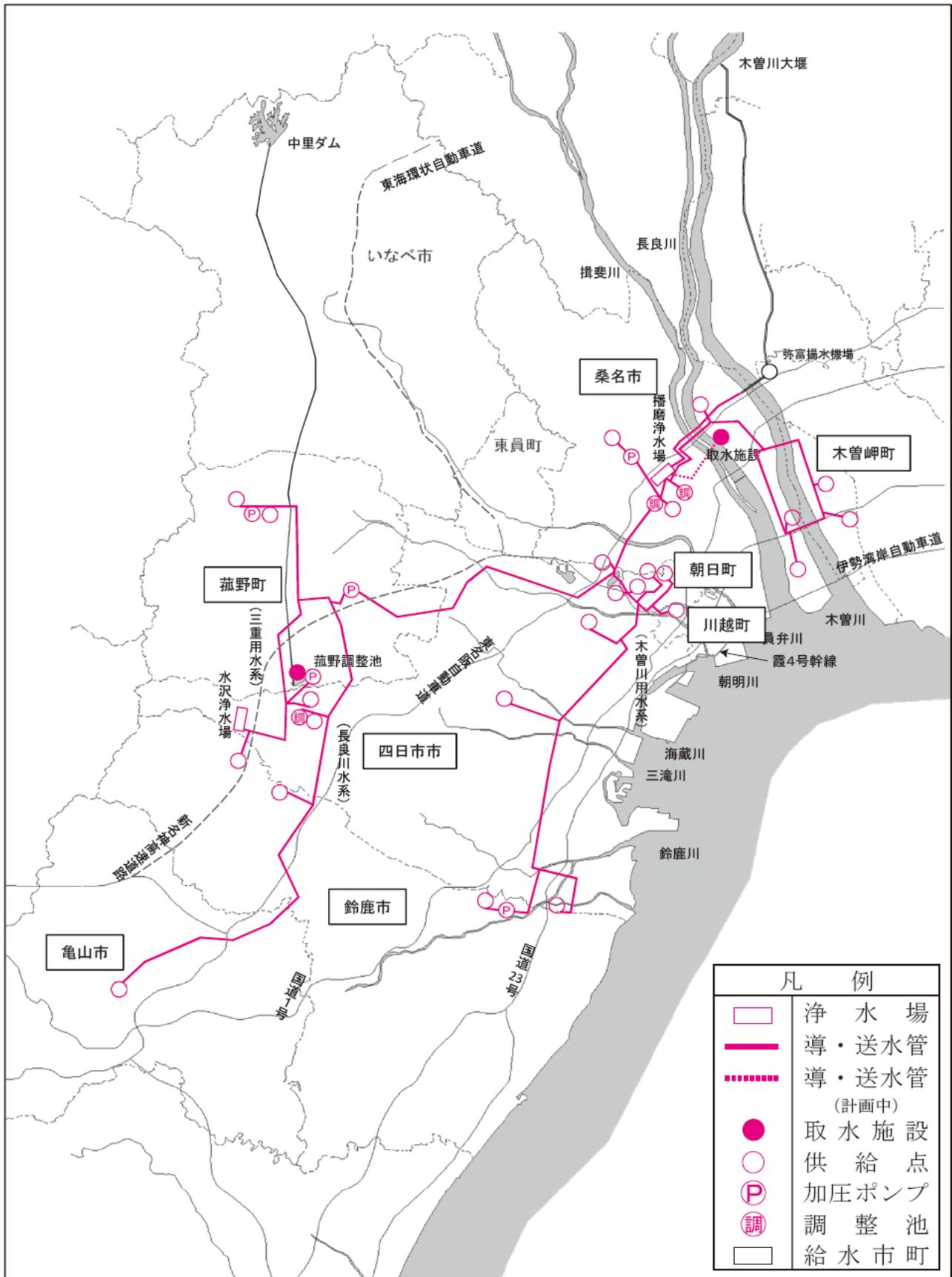
※1 北勢系長良川水系の()内は亀山市の区域に係る水道料金。

※2 中勢系雲出川水系の()内は拡張(暫定)分に係る水道料金。

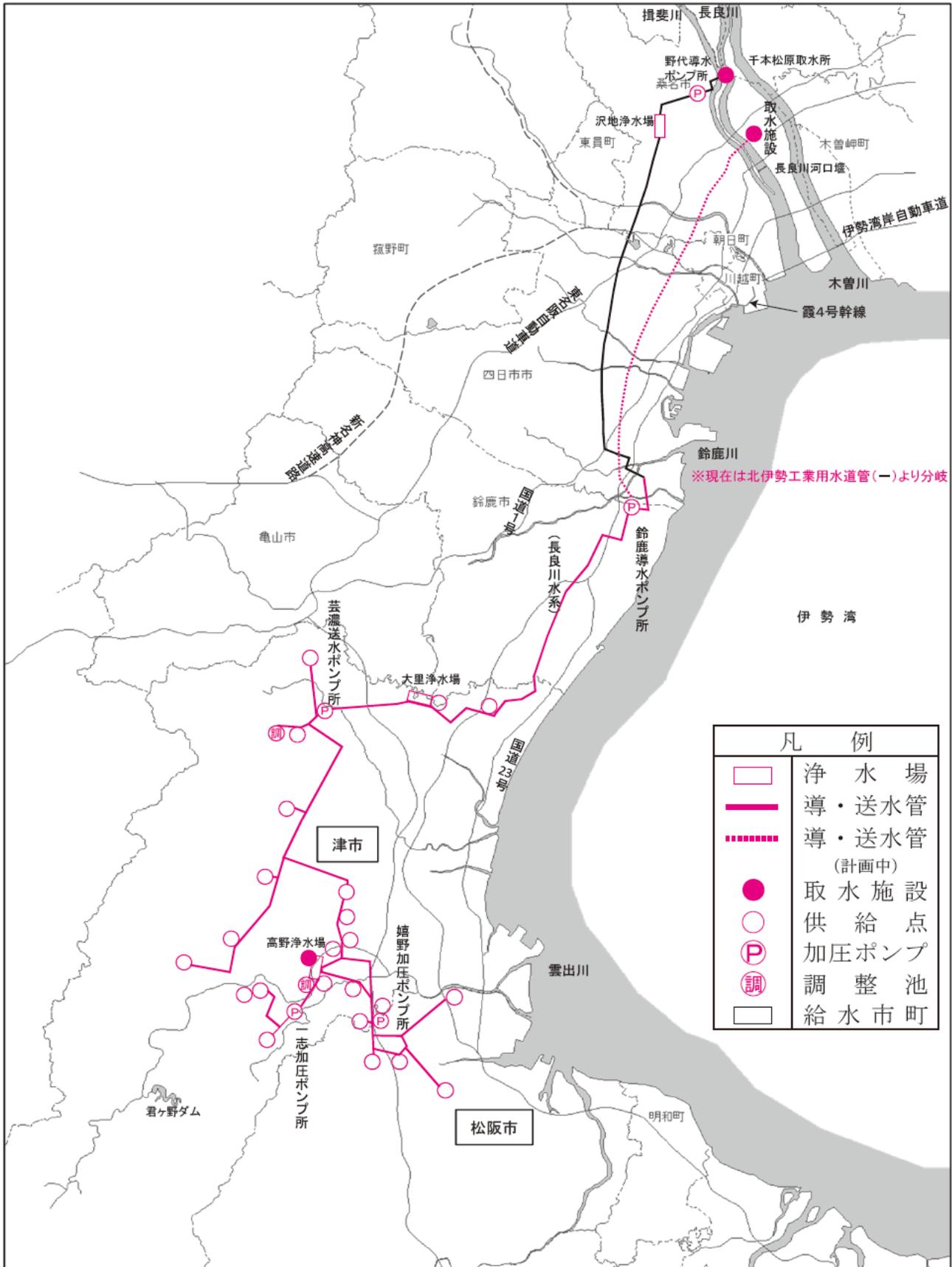
※3 南勢志摩水道(志摩系)については、平成23年4月に志摩市へ譲渡。

※4 伊賀水道については、平成22年4月に伊賀市へ譲渡。

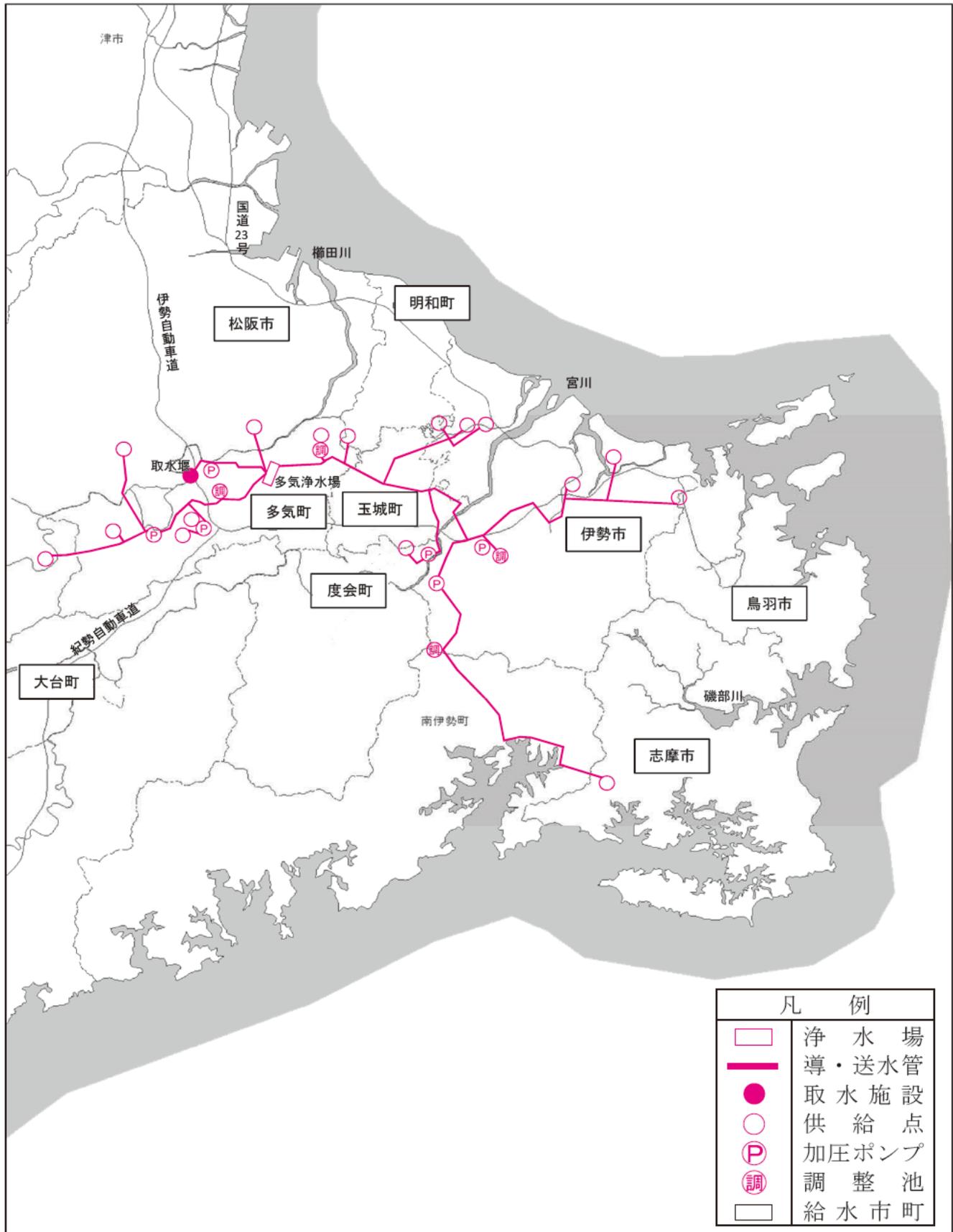
北中勢水道用水供給事業(北勢系)概要図



北中勢水道用水供給事業(中勢系)概要図



南勢志摩水道用水供給事業概要図



4 工業用水道事業の概要

(1) 事業概要

三重県の工業用水道事業は、北伊勢臨海部の石油化学を中心とする工業の発展に伴う水需要増大への対応や、地盤沈下に対する地下水代替用水確保の必要性から、昭和31年に四日市工業用水道の給水を開始して以来、北伊勢工業用水道第1期から第4期事業へと拡張を重ねてきました。この間、他の地域でも事業を進め、昭和38年には松阪工業用水道、昭和46年には中伊勢工業用水道、昭和61年には多度工業用水道で給水を開始しました。なお、多度工業用水道事業は平成28年4月1日に事業を廃止しました。

現在、県域全体では最大給水能力911,500 m³/日を有し、県内の90社103工場に工業用水を給水することで、産業の発展、県土の保全に寄与しています。

また、将来の水需要に備えて三重用水、長良川河口堰に水源を確保しています。

(営業関係)

(平成30年4月1日現在)

事業名	給水区域	給水工場数	水源 <浄水場>	給水能力 (m ³ /日)	契約給水量 (m ³ /日)	給水開始 年月日	工期	事業費 (千円)
北伊勢工業用水道事業	桑名市 四日市市 鈴鹿市 津市 朝日町 川越町	69社80工場	長良川 三重用水 <沢地> 員弁川 <伊坂> 木曾川総合 用水 (岩屋ダム) <山村>	(1,000,000) 840,000	729,580	昭和31年 4月1日	昭和28年～	(14,270,826) 63,147,035
中伊勢工業用水道事業	津市	14社16工場	雲出川 (君ヶ野ダム)	(50,000) 33,000	13,870	昭和46年 5月1日	昭和44年～	(429,110) 5,200,000
松阪工業用水道事業	松阪市	7社7工場	櫛田川	(38,500) 38,500	38,500	昭和38年 10月15日	昭和 36～62年度	908,208
合計		90社103工場		(1,088,500) 911,500	781,950			(14,699,936) 69,255,243

(注1) 給水能力の()内は全体計画量を、事業費の()内は水源負担額(外数)を示す。

(注2) 給水区域は現在給水している区域を示す。

(注3) 中伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業は浄水場なし。

(注4) 給水工場数の合計は各事業別の数を積み上げたもの。

(確保水源)

(平成30年4月1日現在)

事業名	計画給水区域	水源	計画給水量 (m ³ /日)	工期	事業費	備考
鈴鹿工業用水道事業	四日市市 鈴鹿市	三重用水	(注) 4,800	(三重用水) 昭和39年度 ～ 平成4年度	(三重用水) 約30.1億円	水源施設は完了 (水資源機構管理)
長良川河口堰関連 工業用水道事業 (仮称)	北勢地域	長良川 (長良川河口堰)	515,000	(長良川河口堰) 昭和43年度 ～ 平成6年度	(長良川河口堰) 約266.3億円	水源施設は完了 (水資源機構管理)
計			519,800			

(注)計画給水量については、事業予定計画水量。

(2) 料金

本県では、基本料金と使用料金からなる二部料金制を採用しています。

「基本料金」は、基本使用水量（契約水量）に基本料金単価（円/m³）を乗じて得た金額であり、「使用料金」は、使用水量（基本使用水量から休止水量を減じて得た水量）に使用料金単価（円/m³）を乗じて得た金額です。また、使用水量を超えて受水した場合には、超過料金をいただいています。

なお、季節的に使用量が少ない時期等には、休止水量を申し出ていただくことにより（5月、11月）、その分の使用料金を減額しています。

料金単価表

事業名	基本料金(円/m ³)	使用料金(円/m ³)	超過料金(円/m ³)
北伊勢工業用水道事業	14.5	4.0	37.0
中伊勢工業用水道事業	27.4	2.0	58.8
松阪工業用水道事業	14.9	1.1	32.0

(3) 水質

水質実績表（平成29年度平均）

検査項目	三重県企業庁の 水質標準値	工業用水道の 供給標準値	北伊勢工業用水道			中伊勢 工業用水道	松阪 工業用水道
			沢地 浄水場	伊坂 浄水場	山村 浄水場		
水温	—	—	16.7	15.0	16.7	16.4	16.8
濁度	10度以下	20度以下	2.0	1.7	2.3	0.1未満	0.1
pH	6.5以上8.0以下	同左	7.5	7.4	7.4	7.1	7.2
酸消費量(アルカリ度)	75mg/l以下	同左	30.7	19.6	19.2	38.4	36.1
全硬度	120mg/l以下	同左	33	23	23	44	41
全蒸発残留物	250mg/l以下	同左	69	55	63	99	82
塩化物イオン	20mg/l以下	80mg/l以下	6.0	4.3	4.4	6.7	4.4
鉄	0.3mg/l以下	同左	0.12	0.10	0.10	0.02	0.05
マンガン	0.2mg/l以下	同左	0.020	0.014	0.009	0.014	0.007

工業用水道の水質は、法令上の基準が無く、三重県では独自に供給の目安となる水質標準値を定めています。平成29年度実績は、三重県の水質標準値をすべてクリアしています。

(4) 営業実績等の概況

① 給水実績等の推移

事業名	区分	年度				
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
北伊勢 工業用水 事業	基本水量 (m ³ /年)	264,896,200	264,600,670	265,787,430	264,902,680	266,019,960
	使用水量 (m ³ /年)	188,392,418	183,457,609	182,607,193	186,615,259	189,887,422
	給水実績 (m ³ /年)	146,521,227	142,902,452	142,261,976	144,787,764	146,191,569
	給水能力 (m ³ /日)	830,000	830,000	830,000	840,000	840,000
	最大給水量 (m ³ /日)	472,304	450,174	461,699	459,127	455,630
	平均給水量 (m ³ /日)	401,428	391,514	388,694	396,679	400,525
	料金収入 (千円/年)	4,611,010	4,587,145	4,608,582	4,609,015	4,638,828
中伊勢 工業用水 事業	基本水量 (m ³ /年)	6,500,650	6,500,650	6,709,560	7,119,650	5,278,490
	使用水量 (m ³ /年)	5,891,160	5,846,755	6,050,873	6,396,654	5,000,638
	給水実績 (m ³ /年)	4,512,764	4,192,949	4,007,203	4,182,201	3,757,476
	給水能力 (m ³ /日)	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
	最大給水量 (m ³ /日)	15,195	13,747	13,342	15,482	12,109
	平均給水量 (m ³ /日)	12,364	11,488	10,949	11,458	10,294
	料金収入 (千円/年)	152,003	152,528	157,205	167,823	125,628
松阪 工業用水 事業	基本水量 (m ³ /年)	14,052,500	14,052,500	14,091,000	14,052,500	14,052,500
	使用水量 (m ³ /年)	13,985,767	14,154,388	14,185,605	14,165,930	14,170,348
	給水実績 (m ³ /年)	10,542,789	10,683,696	10,659,459	10,895,836	11,074,892
	給水能力 (m ³ /日)	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500
	最大給水量 (m ³ /日)	35,905	35,161	35,299	35,060	36,857
	平均給水量 (m ³ /日)	28,884	29,270	29,124	29,852	30,342
	料金収入 (千円/年)	227,995	228,100	228,483	228,470	228,611
多度 工業用水 事業	基本水量 (m ³ /年)	3,650,000	1,830,000	0	平成28年4月1日 事業廃止	
	使用水量 (m ³ /年)	3,569,584	1,830,000	0		
	給水実績 (m ³ /年)	3,014,367	1,183,094	0		
	給水能力 (m ³ /日)	10,000	10,000	10,000		
	最大給水量 (m ³ /日)	10,000	8,659	0		
	平均給水量 (m ³ /日)	8,259	3,241	0		
	料金収入 (千円/年)	163,751	82,350	0		
合 計	基本水量 (m ³ /年)	289,099,350	286,983,820	286,587,990	286,074,830	285,350,950
	使用水量 (m ³ /年)	211,838,929	205,288,752	202,843,671	207,177,843	209,058,408
	給水実績 (m ³ /年)	164,591,147	158,962,191	156,928,638	159,865,801	161,023,937
	給水能力 (m ³ /日)	911,500	911,500	911,500	911,500	911,500
	最大給水量 (m ³ /日)	533,404	507,741	510,340	509,669	504,596
	平均給水量 (m ³ /日)	450,935	435,513	428,767	437,988	441,161
	料金収入 (千円/年)	5,154,759	5,050,123	4,994,270	5,005,308	4,993,067

(注) 料金収入は消費税抜き

② 工業用水道料金の推移

(円/m³)

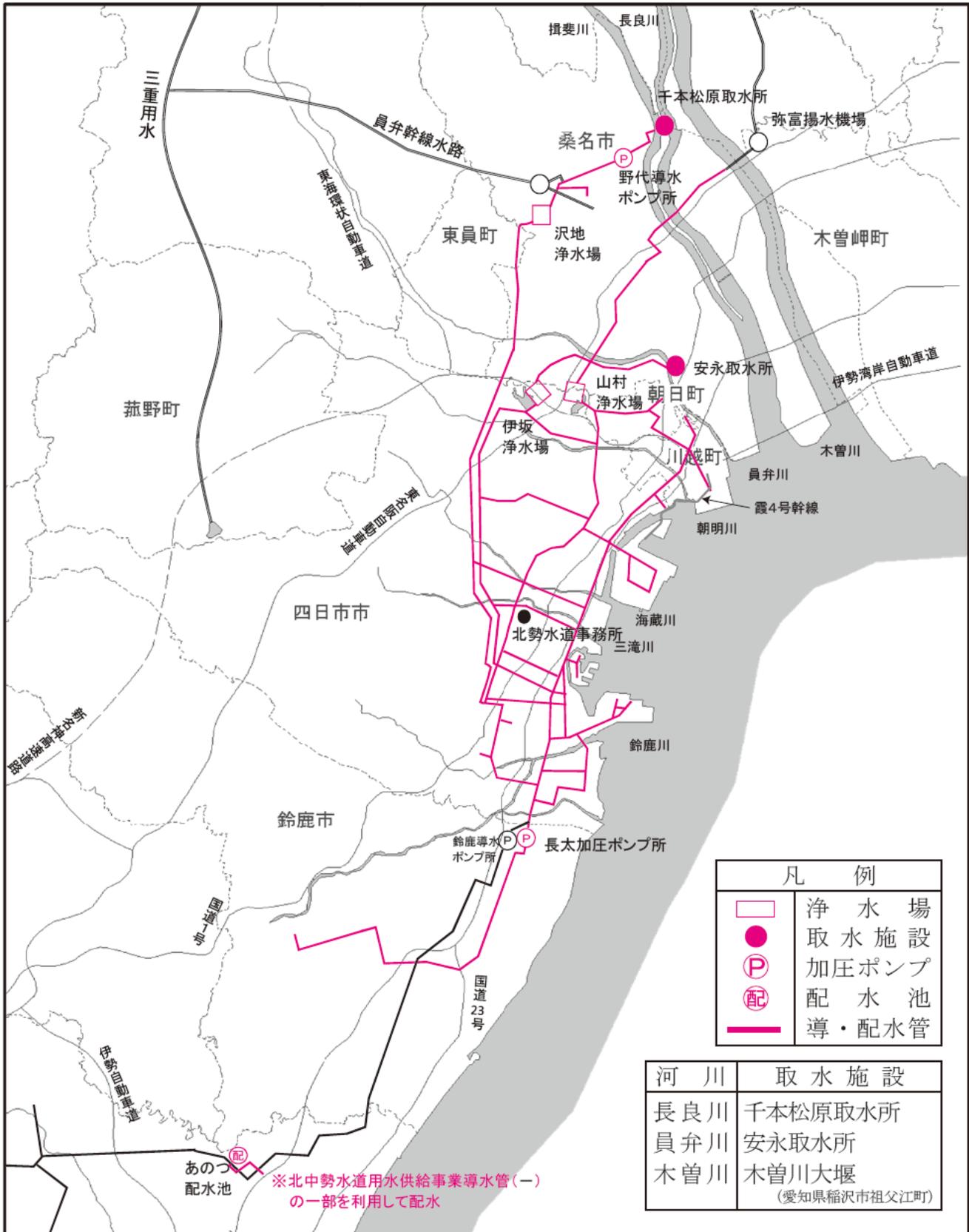
事業別		年度	昭和 53～	昭和 56～	昭和 59～	昭和 62 年度～
			55 年度	58 年度	61 年度	平成元年度
北 伊 勢 工 業 用 水 道	基 本 料 金	四・1～3 期	10.5	14.1	17.0	17.6
		3 期代替	9.5	13.1	16.0	16.6
		4 期	16.0	19.8	22.0	20.6
	超 過 料 金	四・1～3 期	21.0	28.2	34.0	35.2
		4 期	32.0	39.6	44.0	41.2
中 伊 勢 工 業 用 水 道	基 本 料 金		13.5	17.7	21.2	22.3
	超 過 料 金		27.0	35.4	42.4	44.6
松 阪 工 業 用 水 道	基 本 料 金		9.0	11.3	12.5	13.3
	超 過 料 金		18.0	22.6	25.0	26.6

(円/m³)

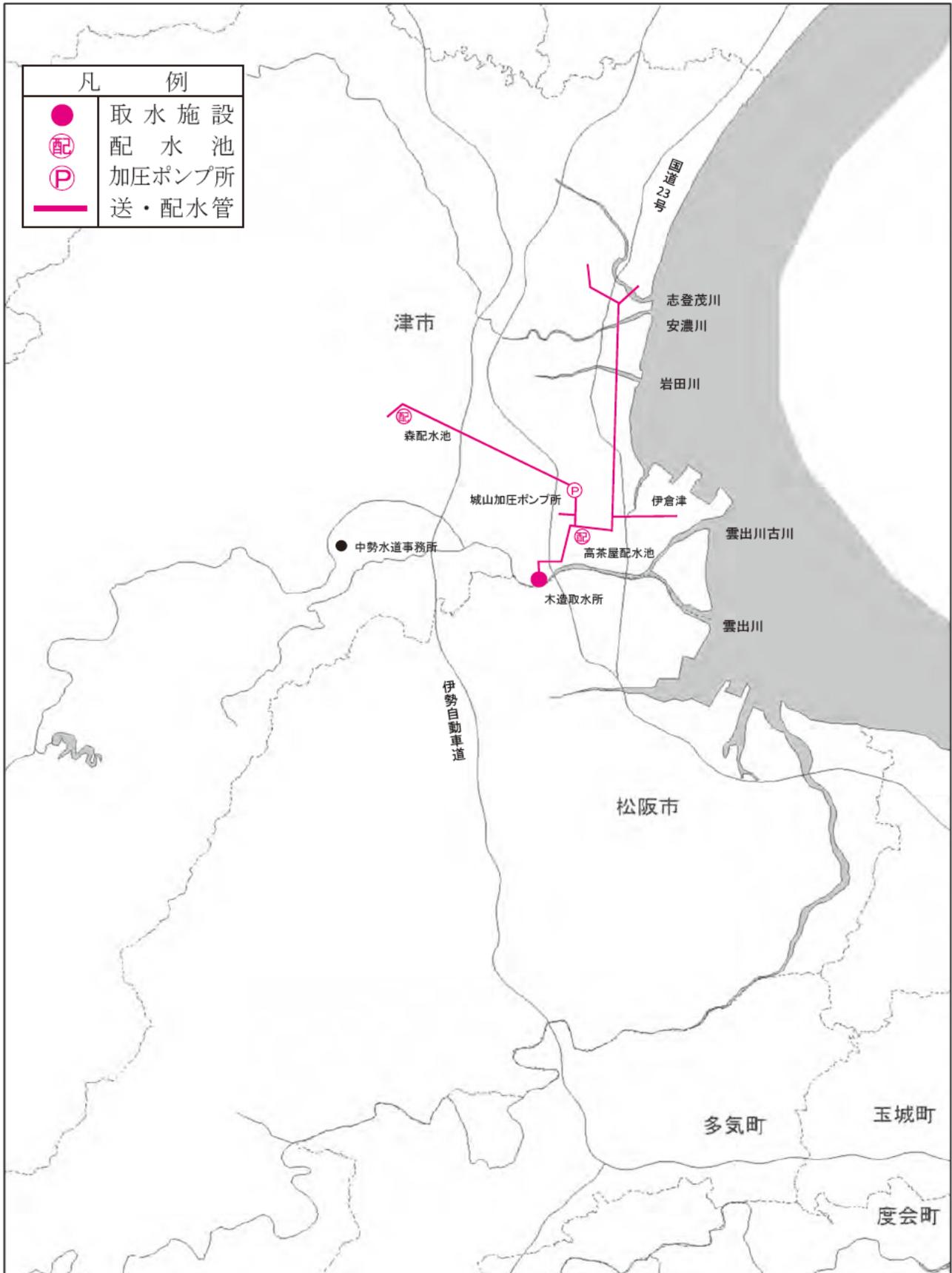
事業別		年度	平成 2～	平成 5～	平成 12～	平成 18 年度～	平成 22 年 1 月	平成 25 年～	平成 30 年度～
			4 年度	11 年度	17 年度	平成 21 年 12 月	～平成 24 年度	29 年度	
北 伊 勢 工 業 用 水 道	基 本 料 金		16.5	17.0	17.0	17.0	15.5	14.5	14.5
	使 用 料 金		3.4	3.5	3.5	3.0	3.5	4.0	4.0
	超 過 料 金		39.8	41.0	41.0	40.0	38.0	37.0	37.0
中 伊 勢 工 業 用 水 道	基 本 料 金		20.7	21.3	21.3	21.3	21.3	21.3	27.4
	使 用 料 金		1.8	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	2.0
	超 過 料 金		45.0	46.4	46.4	46.4	46.4	46.4	58.8
松 阪 工 業 用 水 道	基 本 料 金		12.5	12.9	14.9	14.9	14.9	14.9	14.9
	使 用 料 金		1.5	1.6	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
	超 過 料 金		28.0	29.0	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0

(注)平成 2 年度より料金体系の変更を実施。

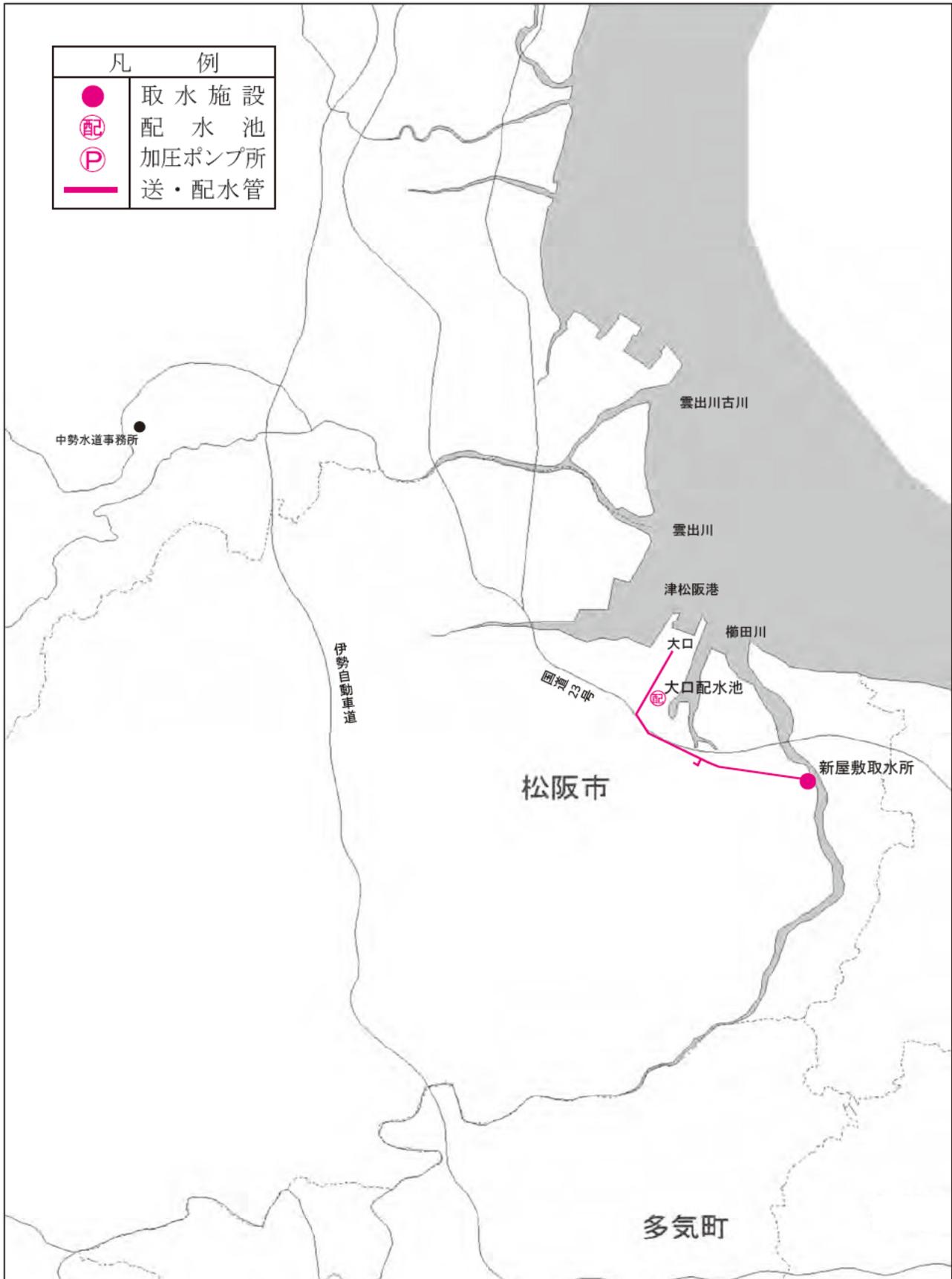
北伊勢工業用水道事業概要図



中伊勢工業用水道事業概要図



松阪工業用水道事業概要図



5 電気事業の概要

(1) 事業経緯

三重県の電気事業は、昭和27年に電気事業許可を受け、宮川総合開発事業の一環として始まり、オイルショック後の石油代替エネルギーの確保や地球温暖化防止への寄与など、その時代時代において公営電気事業に求められた使命により、発電所を建設してきました。

昭和29年に長発電所を建設して以降、宮川第一、宮川第二、宮川第三、三瀬谷、青蓮寺、大和谷、蓮、青田、比奈知の計10箇所の水力発電所を建設し、地球温暖化防止のためのクリーンエネルギーとして大きな役割を果たすとともに、産業振興をはじめ地域の発展に貢献してきました。

また、平成14年12月からは、資源循環型社会の構築を図るとともに、未利用エネルギーの有効活用を促進するためのモデル事業として、RDF焼却・発電事業を企業庁で行ってきました。

平成18年3月に県議会から知事へ「三重県企業庁事業の民営化に向けた提言」があり、平成19年2月に知事から示された「企業庁のあり方に関する基本的方向について」において、水力発電事業については民間譲渡が最初の選択肢と判断されました。このことを受けて、水力発電事業の民間譲渡を重点的な取組の一つに掲げた「長期経営ビジョン」を平成19年11月に策定し、水力発電事業の民間譲渡を推進しました。

譲渡先については、水力発電やダム管理の技術、運営実績などを考慮し、中部電力(株)との交渉を進めた結果、平成23年8月に譲渡に係る基本合意を締結し、平成25年4月1日に青蓮寺と比奈知の2発電所を、平成26年4月1日に宮川第一、宮川第二及び蓮の3発電所を、平成27年4月1日に長、宮川第三、三瀬谷、大和谷及び青田の5発電所を譲渡し、すべての水力発電所の譲渡が完了しました。

これにより水力発電事業は平成26年度末をもって廃止し、平成27年度からはRDF焼却・発電事業を主体として事業運営を行っています。

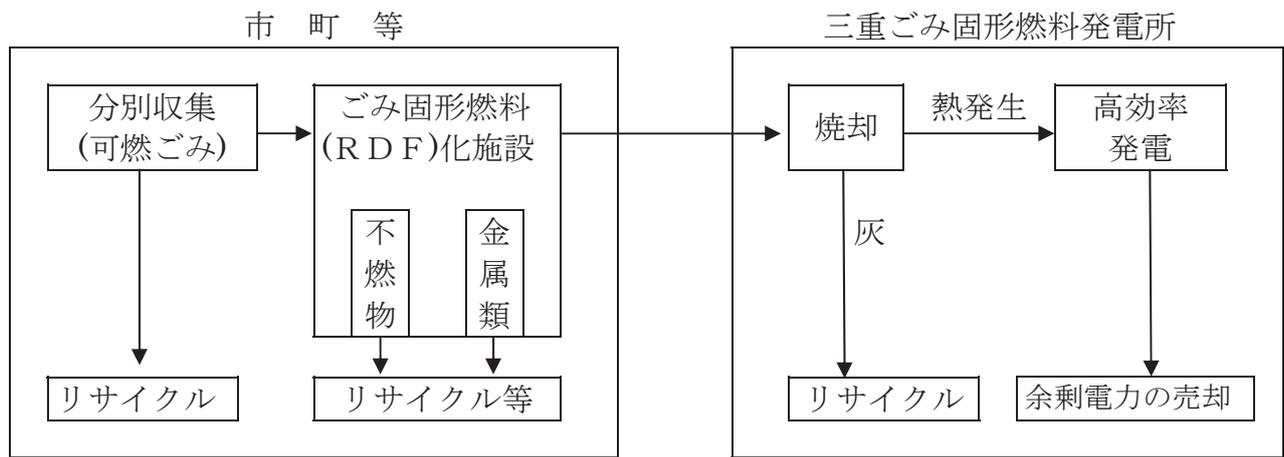
RDF焼却・発電事業の事業期間は平成28年度末までとじていましたが、事業に参画する市町及び三重県で構成する三重県RDF運営協議会で協議を行い、平成32年度末までとじています。

(2) RDF焼却・発電事業

①事業概要

RDF焼却・発電事業は、市町等で単に焼却処理されていた「ごみ」を「RDF化」することで、有効な熱エネルギーとして活用(サーマルリサイクル)することを目指したものです。

現在、桑名広域清掃事業組合、香肌奥伊勢資源化広域連合、南牟婁清掃施設組合、伊賀市及び紀北町の5団体(12市町)が、RDF化施設を整備しRDFを製造しています。



(RDF 焼却・発電施設)

施設名	設置場所	RDF処理能力	最大出力	年間発電電力量
三重ごみ固形燃料発電所	桑名市多度町力尾	(トン/日) 240	(kW) 12,050	(kWh) 約 7,000 万

RDF化12市町：桑名広域清掃事業組合（桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町）
 香肌奥伊勢資源化広域連合（多気町、大台町、大紀町）
 南牟婁清掃施設組合（熊野市、御浜町、紀宝町）
 伊賀市、紀北町

RDF：Refuse Derived Fuel（ごみからつくられた燃料）

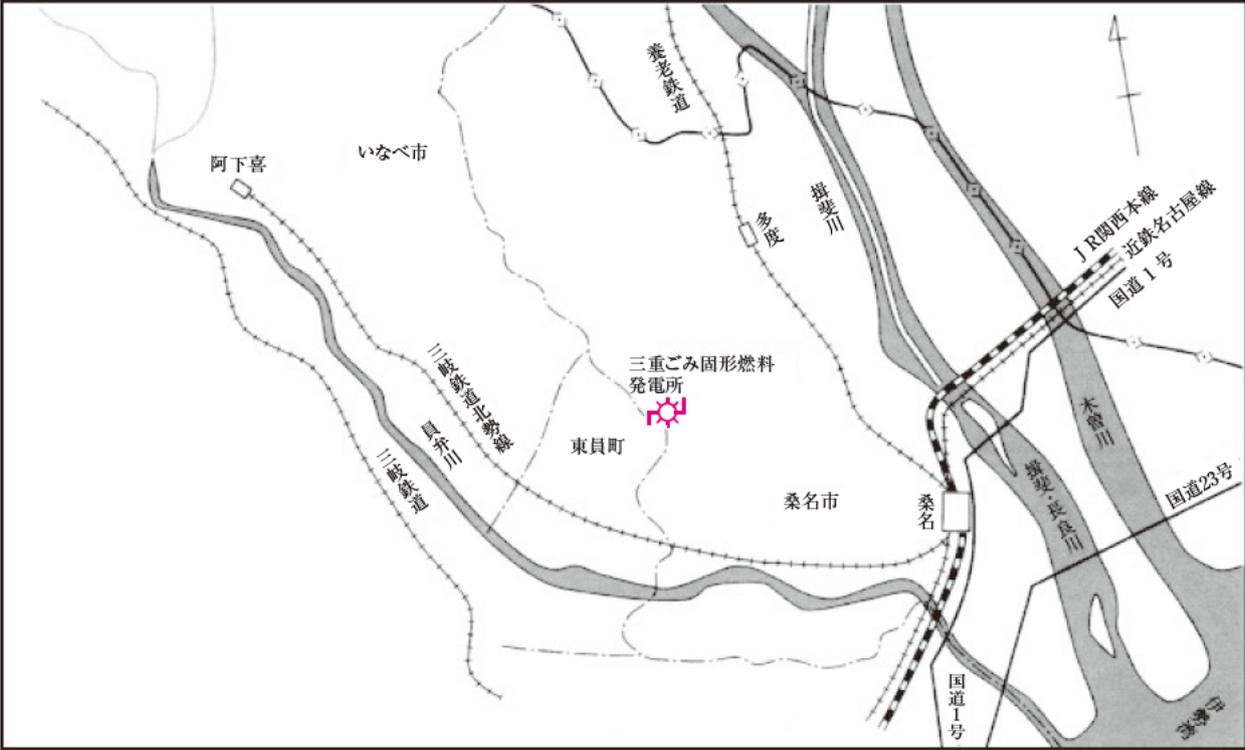
②RDF受入量等の推移

項目	供給先	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
RDF受入量	(トン)	48,808	46,513	45,256	45,692	45,974
発電電力量	(kWh/年)	67,725,200	63,611,100	63,006,500	62,866,600	63,867,800
供給電力量 (kWh/年)	電気事業者 ※	42,773,549	40,288,570	39,716,418	39,575,802	40,518,268
	桑名広域清掃事業組合	10,761,000	10,011,900	10,065,200	9,863,500	9,575,900
	合計	53,534,549	50,300,470	49,781,618	49,439,302	50,094,168
電力料収入	(千円)	958,348	987,323	884,192	728,160	681,290

(注) 電力料収入は消費税相当額抜き

※ 平成25～27年度は丸紅(株)、平成28年度は(株)エネット、平成29年度は丸紅新電力(株)

三重ごみ固形燃料発電所位置図



6 「三重県企業庁経営計画（平成29年3月策定）」の概要

第1章 策定の趣旨

1 目的

人口減少に伴う給水量の減少とともに、事業開始から長期間を経過し施設の更新需要の増大が見込まれる中、東日本大震災の経験を踏まえた震災対策の充実が求められるなど、事業運営に影響を及ぼす様々な環境変化にも的確に対応しながら、将来にわたって県民のくらしの安全・安心や経済・産業の発展に貢献していくため、今後の経営の方向性や道筋を示すものとして「三重県企業庁経営計画」を策定する。

2 計画の位置づけ

三重県の戦略計画「みえ県民力ビジョン」の企業庁としての実行計画として位置づけるとともに、総務省及び厚生労働省から策定を要請されている「経営戦略」、「水道事業ビジョン」としても位置づける。

3 計画期間

今後30年から40年程度先までの事業環境を見通したうえで、平成29年度から平成38年度までの10年間の計画とする。

第2章 経営の基本

1 経営理念（存在意義）

公共性と経済性を両立させたいと、県民の日常生活や経済活動に欠くことのできない広域的なサービスを将来にわたり提供することで、県民のくらしの安全・安心の確保や地域経済の発展に貢献

2 ビジョン（将来の状態）

時代の要請に的確に応え、生活や産業の基盤として質の高いサービスを提供し、県民から信頼される公営企業

3 ミッション（使命・担うべき役割）

- ・「安全」で「安心」できるサービスを提供
- ・「強靱」な体制で「持続」してサービスを提供

4 経営にあたっての行動基軸

- ・信頼とパートナーシップの構築
- ・コンプライアンスの推進
- ・健全な経営
- ・絶え間ない検証・改善
- ・環境保全と社会貢献

○水道用水供給事業（平成29年3月策定時）

第3章 各事業の現状と課題		第4章 事業別の展開																																																																																																																																											
<p>【現状】</p> <p>（事業の概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> 北中勢及び南勢志摩水道用水供給事業の2事業を運営 県内29市町のうち18市町に水道用水を供給 給水能力は日量429,366m³で、県全体の水道使用量の約28%を供給 <p>（給水量・料金の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 給水量実績は減少傾向で推移 施設利用率は全体で約46% 内部留保資金を活用して支払利息を軽減することなどで料金を低減化 給水原価は、全国平均と比較すると高い状態 <p>（施設管理・整備の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な施設管理のため、浄水場の運転を遠方監視制御するとともに、浄水場に職員を配置したうえで運転監視等の業務を個別に民間委託 浄水場等の主要施設や水管橋の耐震化を推進 <p>（水質管理の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 水質管理情報センターへ水質担当職員を集約し、水質管理や調査・研究の体制を強化 <p>（財務の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 損益は黒字基調で、平成27年度末の累積欠損金なし 計画的な施設改良を実施する一方で、高金利企業債等の繰上償還により長期債務残高が減少 自己資金を堅実に確保し、経営の健全性を確保 <p>【今後の見通しと課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の水道に対する様々なニーズや改定された水質基準への的確な対応 南海トラフ地震などの発生が予想される中で、大規模地震への備えや設備の老朽化に伴う更新需要への対応 人口減少に伴う水需要が減少する一方、施設の改良・更新に係る費用の増大が見込まれる中での健全な事業運営の持続 	経営目標	経営目標達成に向けた取組								成果指標																																																																																																																																			
	<p>ア 安全でおいしい水の供給</p>	(ア) 適切な水質管理	<ul style="list-style-type: none"> 水源から市町受水地点までの水質を的確に把握し水質試験結果を浄水処理工程にフィードバックしてきめ細かな浄水処理を実施 	現状値 H28	目標値 H38																																																																																																																																								
		(イ) 水質管理の強化 (管理目標値の設定)	<ul style="list-style-type: none"> 県民の水道に対するニーズに対応し、「安全性」、「味やにおい」の観点から総トリハロメタン、カビ臭物質などについて、国の水質基準等より高いレベルの管理目標値を設定し、水質管理を強化 	100	100	<ul style="list-style-type: none"> 水質基準適合率(%) 総トリハロメタンの管理目標値達成度(%) カビ臭物質*の管理目標値達成度(%) ※ジェオスミンと2-MIBの2項目 臭気強度の管理目標値達成度(%) 																																																																																																																																							
		(ウ) 浄水処理施設の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 水源水質の変動による一時的な異臭味の発生時や水源の水質事故発生時の対策として、活性炭処理設備を整備することで浄水処理機能を強化 平成27年度に改定された水質基準への対応として、大里浄水場に凝集沈澱池を整備 	100	100																																																																																																																																								
	<p>イ 強靱な水道の構築</p>	(ア) 耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 浄水場については、東日本大震災後に公表された南海トラフ地震の波形も踏まえた耐震詳細診断結果に基づき、計画的に耐震化 耐震性を有しない管路のうち、特に液状化が想定される地域に埋設されているなど被害率の高い管路を優先して耐震管に布設替え 	現状値 H28	目標値 H38	<ul style="list-style-type: none"> 浄水場の耐震化率(%) 管路の耐震適合率(%) 設備の更新率(%) 給水障害発生件数(件) 																																																																																																																																							
		(イ) 老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> 電気・機械設備については、定期的な点検整備や劣化診断に取り組みつつ、効率的・効果的に更新 	62.1	67.7																																																																																																																																								
		(ウ) 施設の長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> 適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕等を実施していくことで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」を推進 	-	100																																																																																																																																								
	<p>ウ 健全な事業運営の持続</p>	(ア) アセットマネジメントによる適正な資産管理	<ul style="list-style-type: none"> 施設・財政の両面で健全な水道を次世代に引き継ぐため、アセットマネジメント手法による中長期的な視点を持った資産管理を実践 																																																																																																																																										
		(イ) 施設規模の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 施設更新にあたっては、水需要に応じた合理的な施設規模や配置等により再構築 	現状値 H28	目標値 H38																																																																																																																																								
		(ウ) 広域連携	<ul style="list-style-type: none"> 受水市町等と検討体制を構築し、人材育成に関する連携や施設の共同化等、事業統合に限らず将来の合理的な運営方法などを検討 	110.4*	115.0	<ul style="list-style-type: none"> 給水原価(円/m³) 経常収支比率(%) 																																																																																																																																							
(エ) 料金制度の最適化		<ul style="list-style-type: none"> 県が供給する水道水の利用促進につながる使用料金の設定、超過料金の廃止など、料金体系の見直しについて検討 	102.3*	100以上																																																																																																																																									
(オ) 官民連携		<ul style="list-style-type: none"> 更なる効率的な事業運営と民間活力の導入をめざし、民間委託の契約期間の長期設定や、性能評価発注などによる民間企業のノウハウ及び最新技術の活用 	*給水原価、経常収支比率の現状値はH27実績値																																																																																																																																										
<p>投資・財政計画（収支計画）</p> <p>(注)</p> <ul style="list-style-type: none"> 収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みの金額です。 端数処理のため合計が合わない場合があります。 確保水源に係る経費を含んでいます。 10年間の建設改良費は約441億円です。 		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="11">区分</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> <th>H37</th> <th>H38</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">収益的 収 支</td> <td>収 益</td> <td>8,847</td> <td>8,807</td> <td>8,798</td> <td>8,780</td> <td>8,786</td> <td>8,784</td> <td>8,782</td> <td>8,777</td> <td>8,766</td> <td>8,743</td> </tr> <tr> <td>費 用</td> <td>8,813</td> <td>8,694</td> <td>8,638</td> <td>8,475</td> <td>8,415</td> <td>8,453</td> <td>8,478</td> <td>8,505</td> <td>8,532</td> <td>8,510</td> </tr> <tr> <td colspan="2">純損益</td> <td>34</td> <td>113</td> <td>160</td> <td>305</td> <td>371</td> <td>331</td> <td>304</td> <td>272</td> <td>234</td> <td>233</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">資本的 収 支</td> <td>収 入</td> <td>1,031</td> <td>1,435</td> <td>2,004</td> <td>2,743</td> <td>3,679</td> <td>2,684</td> <td>2,212</td> <td>3,165</td> <td>52</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>6,226</td> <td>5,364</td> <td>6,803</td> <td>8,377</td> <td>6,531</td> <td>6,559</td> <td>6,271</td> <td>7,404</td> <td>4,147</td> <td>4,710</td> </tr> <tr> <td>うち建設改良費</td> <td>3,230</td> <td>2,989</td> <td>4,579</td> <td>6,475</td> <td>4,695</td> <td>4,745</td> <td>4,608</td> <td>5,914</td> <td>3,026</td> <td>3,801</td> </tr> <tr> <td>資本的収支差</td> <td>△5,195</td> <td>△3,929</td> <td>△4,799</td> <td>△5,634</td> <td>△2,852</td> <td>△3,875</td> <td>△4,059</td> <td>△4,239</td> <td>△4,095</td> <td>△4,658</td> </tr> <tr> <td colspan="2">企業債残高</td> <td>19,288</td> <td>16,913</td> <td>14,689</td> <td>12,788</td> <td>12,495</td> <td>12,042</td> <td>11,475</td> <td>12,391</td> <td>11,271</td> <td>10,361</td> </tr> <tr> <td colspan="2">内部留保資金</td> <td>9,700</td> <td>9,558</td> <td>8,715</td> <td>7,216</td> <td>8,411</td> <td>8,602</td> <td>8,615</td> <td>8,561</td> <td>8,460</td> <td>7,863</td> </tr> </tbody> </table>													区分													H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	収益的 収 支	収 益	8,847	8,807	8,798	8,780	8,786	8,784	8,782	8,777	8,766	8,743	費 用	8,813	8,694	8,638	8,475	8,415	8,453	8,478	8,505	8,532	8,510	純損益		34	113	160	305	371	331	304	272	234	233	資本的 収 支	収 入	1,031	1,435	2,004	2,743	3,679	2,684	2,212	3,165	52	52	支 出	6,226	5,364	6,803	8,377	6,531	6,559	6,271	7,404	4,147	4,710	うち建設改良費	3,230	2,989	4,579	6,475	4,695	4,745	4,608	5,914	3,026	3,801	資本的収支差	△5,195	△3,929	△4,799	△5,634	△2,852	△3,875	△4,059	△4,239	△4,095	△4,658	企業債残高		19,288	16,913	14,689	12,788	12,495	12,042	11,475	12,391	11,271	10,361	内部留保資金		9,700	9,558	8,715	7,216	8,411	8,602	8,615	8,561	8,460	7,863
		区分																																																																																																																																											
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38																																																																																																																																		
収益的 収 支	収 益	8,847	8,807	8,798	8,780	8,786	8,784	8,782	8,777	8,766	8,743																																																																																																																																		
	費 用	8,813	8,694	8,638	8,475	8,415	8,453	8,478	8,505	8,532	8,510																																																																																																																																		
純損益		34	113	160	305	371	331	304	272	234	233																																																																																																																																		
資本的 収 支	収 入	1,031	1,435	2,004	2,743	3,679	2,684	2,212	3,165	52	52																																																																																																																																		
	支 出	6,226	5,364	6,803	8,377	6,531	6,559	6,271	7,404	4,147	4,710																																																																																																																																		
	うち建設改良費	3,230	2,989	4,579	6,475	4,695	4,745	4,608	5,914	3,026	3,801																																																																																																																																		
	資本的収支差	△5,195	△3,929	△4,799	△5,634	△2,852	△3,875	△4,059	△4,239	△4,095	△4,658																																																																																																																																		
企業債残高		19,288	16,913	14,689	12,788	12,495	12,042	11,475	12,391	11,271	10,361																																																																																																																																		
内部留保資金		9,700	9,558	8,715	7,216	8,411	8,602	8,615	8,561	8,460	7,863																																																																																																																																		

○工業用水道事業（平成29年3月策定時）

第3章 各事業の現状と課題		第4章 事業別の展開											
<p>【現状】 （事業の概要） ・北伊勢、中伊勢及び松阪工業用水道事業の3事業を運営 ・平成28年度当初で県内93社106工場に工業用水を供給 ・最大給水能力は日量911,500 m³で、県全体の工業用水需要量の約6割を供給</p> <p>（給水量・料金の状況） ・給水量実績は減少傾向で推移 ・平成28年度当初の契約率は、北伊勢86%、中伊勢60%、松阪100% ・経済情勢の変化などにより、実際に使用する水量と契約水量が乖離 ・内部留保資金を活用して支払利息を軽減することなどで料金を低減化</p> <p>（施設管理・整備の状況） ・効率的な施設管理のため、浄水場の運転を遠方監視制御するとともに、その業務を民間委託し、平成21年度からは浄水場等の技術管理業務の包括的な民間委託を導入 ・浄水場等の主要施設や水管橋の耐震化を推進 ・取水困難な水源を廃止するなど施設規模を適正化</p> <p>（財務の状況） ・損益は黒字基調で、平成27年度末の累積欠損金なし ・計画的な施設改良を実施する一方で、高金利企業債等の繰上償還により長期債務残高が減少 ・自己資金を堅実に確保し、経営の健全性を確保</p> <p>【今後の見通しと課題】 ・南海トラフ地震などの発生が予想される中で、大規模地震への備えや施設の老朽化に伴う更新需要への対応 ・施設の改良・更新に係る費用の増大が見込まれる中での健全な事業運営の持続</p>	経営目標	経営目標達成に向けた取組									成果指標		
	<p>ア 強靱な工業用水道の構築</p>	(ア) 耐震化	・南海トラフ地震などの大規模地震による被害を最小限に抑えるよう、山村浄水場、伊坂浄水場及び水管橋を耐震化 ・老朽化対策として実施する管路更新にあわせて管路を耐震化									現状値 H28	目標値 H38
		(イ) 老朽化対策	・漏水などの事故時においてもユーザーへ大きな影響を与えないよう、配水運用において重要な箇所にある制水弁を優先して取替え ・老朽化した管路のうち重要度の高い主要幹線などを中心に更新									28.0	100
		(ウ) 施設の長寿命化	・適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕等を実施していくことで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」を推進									-	100
	<p>イ 健全な事業運営の持続</p>	(ア) 的確な水需要の予測	・既存ユーザーに対し定期的にアンケートを実施し今後の水需要を的確に予測 ・予測した水需要は、施設改良計画などに反映										
		(イ) アセットマネジメントによる適正な資産管理	・将来にわたって施設・財政の両面で健全で持続可能な工業用水道を実現するため、アセットマネジメント手法による中長期的な視点を持った資産管理を実践									現状値 H28	目標値 H38
		(ウ) 施設規模の適正化	・渇水などの危機管理への対応なども考慮のうえ、総合的に必要な施設規模を検討									30.1*	35.4
		(エ) 料金制度の最適化	・ユーザーとの意見交換を行いながら健全かつ安定した事業運営を確保したうえでの新しい料金の仕組みについて検討									203*	213
		(オ) 官民連携	・浄水場等の技術管理業務の包括的な委託について、導入効果を検証しながら委託期間や委託内容の拡充などを検討									109.3*	100以上
	<p>投資・財政計画（収支計画） （単位：百万円）</p>		区分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
<p>(注) ・収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みの金額です。 ・端数処理のため合計が合わない場合があります。 ・確保水源に係る経費を含んでいます。 ・10年間の建設改良費は約475億円です。</p>	収益的収支	収益	5,641	5,617	5,751	5,800	6,109	6,101	6,094	6,087	6,082	6,103	
	費用	5,610	5,616	5,747	5,779	6,082	6,081	6,056	6,063	6,074	6,067	6,067	
	純損益	31	1	4	21	27	20	38	24	8	36		
<p>資本的収支</p>	収入	3,407	4,116	5,826	4,765	2,458	2,565	1,820	2,278	1,584	1,651		
	支出	7,306	7,219	8,415	7,423	5,102	5,283	4,546	5,067	4,313	4,398		
		うち建設改良費	5,201	5,953	7,168	6,322	4,079	4,364	3,633	4,141	3,333	3,354	
	資本的収支差	△3,899	△3,103	△2,589	△2,658	△2,644	△2,718	△2,726	△2,789	△2,729	△2,747		
	企業債残高	12,824	15,221	19,165	22,241	23,202	24,374	24,841	25,717	25,889	26,074		
	内部留保資金	6,806	6,240	6,386	6,492	6,633	6,763	6,897	7,043	7,183	7,314		

○電気事業（平成29年3月策定時）

第3章 各事業の現状と課題	第4章 事業別の展開																																																															
<p>【現状】</p> <p>（事業の概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水力発電事業は民間譲渡し、RDF焼却・発電事業を主体とした電気事業を運営 ・RDF焼却・発電事業の事業期間は平成32年度末まで ・県内5団体（12市町）で製造されたRDFを燃料として、発電した電力を桑名広域清掃事業組合及び電気事業者へ供給 ・三重ごみ固形燃料発電所の処理能力は日量240トン、発電出力は12,050kW <p>（RDF受入量・供給電力量の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RDF受入量は年間4万5千トン程度 ・供給電力量は年間約5万MWh <p>（施設管理の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RDF貯蔵槽爆発事故後に維持管理体制を見直し、施設の総点検及び改修を行うとともに危機管理マニュアル等を整備 ・新たな貯蔵施設を整備し、安全の確保に万全を期した運転管理を実施 <p>（財務の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損益は、RDF焼却・発電事業の開始から赤字が続いていたが、処理委託料の改定や再生可能エネルギー固定価格買取制度の適用などにより、平成24年度から黒字化 <p>【今後の見通しと課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成32年度末までの事業期間において、引き続き三重ごみ固形燃料発電所の安全で安定的な運転を最優先にした事業運営 ・RDF焼却・発電事業を円滑に終了し、あわせて電気事業を清算 	経営目標	経営目標達成に向けた取組				成果指標																																																										
	<p>ア 三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転</p>	<p>（ア）安全・安定運転の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・RDF製造団体等の関係者と連携し、RDFの品質管理の徹底とRDF焼却・発電施設及び貯蔵施設の安全・安定な管理 ・地元住民の方々との信頼関係を確保しながら確実に安全・安定運転 																																																													
	<p>ア 三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転</p>	<p>（イ）RDF焼却・発電事業の終了への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成32年度末のRDF焼却・発電事業の終了に伴う課題を整理し、関係市町及び関係部局と十分な協議を行い、円滑に事業を終了 ・事業終了後に、関係部局と連携し事業を総括 				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・RDF外部処理委託量（t）</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>・電気事故件数（件）</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			現状値	目標値		H28	H32	・RDF外部処理委託量（t）	0	0	・電気事故件数（件）	0	0																																												
		現状値	目標値																																																													
	H28	H32																																																														
・RDF外部処理委託量（t）	0	0																																																														
・電気事故件数（件）	0	0																																																														
<p>ア 三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転</p>	<p>（ウ）電気事業の清算及び財産の引継ぎ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設撤去などの残務処理、電気事業会計の清算及び財産の引継ぎについて関係部局と協議 																																																														
<p>投資・財政計画（収支計画）</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <p>(注)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みの金額です。 ・端数処理のため合計が合わない場合があります。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">区分</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">収益的収支</td> <td>収益</td> <td>1,362</td> <td>1,223</td> <td>1,234</td> <td>839</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>2,417</td> <td>2,199</td> <td>2,194</td> <td>1,868</td> </tr> <tr> <td>純損益</td> <td>△1,055</td> <td>△977</td> <td>△960</td> <td>△1,029</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">資本的収支</td> <td>収入</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資本的収支差</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td colspan="2">企業債残高</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">内部留保資金</td> <td>8,648</td> <td>8,068</td> <td>7,674</td> <td>7,052</td> </tr> </tbody> </table>				区分						H29	H30	H31	H32	収益的収支	収益	1,362	1,223	1,234	839	費用	2,417	2,199	2,194	1,868	純損益	△1,055	△977	△960	△1,029	資本的収支	収入	500	500	500	400	支出	-	-	-	-	資本的収支差	500	500	500	400	企業債残高		-	-	-	-	内部留保資金		8,648	8,068	7,674	7,052						
		区分																																																														
		H29	H30	H31	H32																																																											
収益的収支	収益	1,362	1,223	1,234	839																																																											
	費用	2,417	2,199	2,194	1,868																																																											
	純損益	△1,055	△977	△960	△1,029																																																											
資本的収支	収入	500	500	500	400																																																											
	支出	-	-	-	-																																																											
	資本的収支差	500	500	500	400																																																											
企業債残高		-	-	-	-																																																											
内部留保資金		8,648	8,068	7,674	7,052																																																											

○各事業共通の展開（各事業の展開を支える取組）（平成29年3月策定時）

第3章 各事業の現状と課題	第4章 事業別の展開										
<p>【現状】 （経営基盤強化のための取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抜本的な経営改善による事業内容の変化に対応した適正な組織の改編と人員の配置 ・専門研修や訓練、OJTの実施による人材育成や技術継承 ・企業庁独自の非常参集体制の構築など危機管理の強化 ・健全な財務運営と、確実かつ効率的な資金運用及び資金管理 ・IS09001を活用した業務の継続的な改善による経営の品質向上 <p>（地域社会との信頼構築のための取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供とコミュニケーションのためのイベントの実施やユーザーとの定期的な協議 ・浄水場の施設見学の受入れ、伊坂・山村ダム周辺を憩いの場として開放などの地域貢献 ・太陽光発電や小水力発電の導入、浄水場で発生する汚泥の有効利用など事業活動における環境配慮 <p>【今後の見通しと課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業規模の縮小や民間委託の導入拡大などにより現場経験を積む機会が減少する中で、職員の技術力の維持・向上のための人材育成や技術継承 ・大規模地震など今までに経験のない危機への的確な対応 ・事業を取り巻く環境が変化する中で、地域社会との信頼構築 	経営目標	経営目標達成に向けた取組		活動指標							
	ア 経営基盤の強化	(ア) 組織・定員・給与・人事管理	<ul style="list-style-type: none"> ・柔軟で効率的・効果的な組織の整備 ・業務量に応じた適正な定員管理 ・職員の給与について適切な制度管理 ・「企業庁職員育成支援のための人事評価制度」を活用した人材育成・人事管理 		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>現状値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H38</td> </tr> </table>		現状値	目標値		H28	H38
			現状値	目標値							
			H28	H38							
		(イ) 人材育成・技術継承	<ul style="list-style-type: none"> ・職務遂行上必要な専門的知識や危機管理意識、経営感覚を身につけ、事業環境の変化に対応し的確に課題を解決できる人材を育成 ・企業庁職員として経験的に培ってきた技術や知識について、OJT手法を活用して確実に次世代の職員へ継承 		<ul style="list-style-type: none"> ・企業庁専門研修開催時間数（時間） 65 65以上 						
		(ウ) 危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフラインを担う事業者として安全・安定供給を行っていくための危機管理を推進 		<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアル等に基づく訓練の回数（回） 76 70以上 						
	(エ) 資金・資産の管理・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・資金の元本の安全性と流動性を確保したうえで、確実かつ効率的な運用 		<ul style="list-style-type: none"> ・資金運用状況※（％） 100以上 100以上 							
	(オ) 経営の品質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・トップマネジメントによる経営の品質管理や業務の継続的改善により顧客満足につながる質の高いサービスを提供 ・AIやデータ分析に基づく予知保全など新たなICTの技術動向を注視するとともに、今後の活用についても検討 ・これまで培ってきた技術・ノウハウを生かした新たな事業展開など、時代の要請に応じた経営について検討 		<p>※資金運用状況： 年間平均運用金利÷年間平均普通預金金利</p>							
イ 地域社会との信頼構築	(ア) 情報提供とコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の透明性を高め、公営企業としての説明責任を果たすことで県民や市町、ユーザーの安心感や信頼感を醸成するための積極的な情報提供 ・県民やユーザーとの対話による相互理解 		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>現状値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H38</td> </tr> </table>		現状値	目標値		H28	H38	
		現状値	目標値								
		H28	H38								
	(イ) コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> ・法令の遵守や、公正な職務の遂行など企業庁におけるコンプライアンスを推進 		<ul style="list-style-type: none"> ・イベントを通じた情報発信対象人数（人） 1,104 1,100以上 							
(ウ) 地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場の施設見学の受入れ、伊坂ダム及び山村ダムの周辺施設の開放など、地域貢献を継続 		<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学受入れ件数（件） 122 120以上 								
(エ) 環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしいオフィス活動、浄水場で発生する汚泥の有効利用、省エネルギー対策、再生可能エネルギーの有効活用など環境に配慮した事業活動を推進 		<ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙使用量※（％） +1.6 △5 <p>※コピー用紙使用量：H27使用量を基準とした削減率</p>								

第5章 計画の推進

1 進行管理

各事業の経営目標ごとに設定した成果指標による進捗管理及びPDCAサイクルによる検証・改善
 事業環境に新たな変化等が生じた場合は、必要に応じ計画内容を見直し

2 外部からの意見聴取

市町、ユーザー、有識者など外部から事業の実施状況や経営状況についての幅広い意見を定期的に聴取

7 企業庁の歩み

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和26年 4月	・宮川総合開発事業実施のための調査を開始				5月－9電力会社発足
昭和27年 4月	・宮川総合開発事業に着手				7月－電源開発促進法公布 8月－地方公営企業法公布
7月	・宮川総合開発建設部を設置 ・長発電所の建設に着手				
昭和28年 6月	・宮川第一発電所の建設に着手				
昭和29年 1月	・長発電所の営業運転開始	・土木部が四日市工業用水道事業の建設に着手			
4月	・電気事業に地方公営企業法の財務規定を適用				
6月	・宮川第二発電所の建設に着手				
昭和30年 3月	・宮川ダム定礎式				
昭和31年 4月	・土木部に企業準備室を設置				6月－工業用水法公布
7月	・電気局設置 ・電気事業に地方公営企業法を適用				
昭和32年 4月	・宮川第一発電所の営業運転を開始				6月－水道法公布
5月	・宮川ダム竣工				
昭和33年 1月	・宮川第二発電所営業運転を開始				4月－工業用水道事業法公布 10月－日本工業用水協会設立
7月	・宮川第三発電所の建設に着手				
昭和36年 4月		・工業用水道事業に地方公営企業法を適用 ・四日市工業用水道、北伊勢工業用水道第一期事業、及び建設中の第二期事業を土木部から引き継ぐ ・松阪工業用水道事業の建設に着手		・電気局を企業庁に改組 (組織…本庁6課、出先6機関)	11月－水源開発促進法公布 11月－水源開発公団法公布
12月					
昭和37年 3月	・宮川第三発電所の営業運転を開始				
5月		・北伊勢工業用水道第二期事業の一部給水を開始			5月－工業用水法の一部改正 5月－水資源開発公団が発足
昭和38年 4月		・北伊勢工業用水道第三期事業の建設に着手 ・松阪工業用水道事業の給水を開始			
10月					
昭和39年 3月	・三瀬谷ダム及び三瀬谷発電所の建設に着手				7月－電気事業法公布
昭和40年 1月		・伊坂ダム定礎式	・水道事業に地方公営企業法を適用		
3月					
昭和40年 4月		・南伊勢工業用水道事業の建設に着手 ・北伊勢工業用水道第二期事業の給水を開始	・志摩水道用水供給事業の建設に着手		
昭和41年11月		・伊坂ダム貯水開始		・有料道路事業に地方公営企業法を適用 ・長島有料道路事業を土木部から引き継ぎ、建設に着手	
12月					
昭和42年 1月	・長発電所を無人化	・松阪工業用水道第一期拡張事業の建設に着手		・営業中の北伊勢有料道路事業を土木部から引き継ぐ	
4月	・三瀬谷ダム竣工、三瀬谷発電所の営業運転を開始				
5月		・松阪工業用水道第一期拡張事業の給水を開始			

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和43年 3月 4月	・青蓮寺発電所の建設に着手 ・料金改定(水力) 【長、宮一、宮二】		・雲出川総合開発君ヶ野ダム建設事業を土木部から受託 ・中勢水道用水供給事業の建設に着手		
8月 10月		・北伊勢工業用水道第三期事業の一部給水を開始		・長島有料道路の営業を開始	
11月			・志摩水道用水供給事業の一部(大王町、磯部町、浜島町、阿見町)給水を開始		
昭和44年 3月		・北伊勢工業用水道第三期事業の給水を開始			
4月		・中伊勢工業用水道事業の建設に着手	・志摩水道用水供給事業の一部(志摩町)給水を開始		
6月 9月	・宮川第一発電所を無人化			・鈴鹿公園有料道路の建設に着手	
昭和45年 4月		・北伊勢工業用水道第四期事業の建設に着手	・本庁に水道課を設置		
6月	・青蓮寺発電所の営業運転開始				
10月		・松阪工業用水道第二期拡張工事の建設に着手			
11月		・上野工業用水道事業の建設に着手			
12月				・志摩開発有料道路(第一期事業)の建設に着手	
昭和46年 4月 5月	・料金改定(水力) 【宮三】	・中伊勢工業用水道事業の一部(津市)給水を開始	・志摩水道用水供給事業の給水を開始 ・中勢水道用水供給事業の一部(津市、久居市)給水を開始 ・北勢水道用水供給事業の建設に着手		
6月					
8月					
12月				・土地開発事業に地方公営企業法を適用 ・青山高原保健休養地の建設に着手	
昭和47年 1月					
3月			・雲出川総合開発事業の君ヶ野ダム竣工		
4月		・松阪工業用水道第二期拡張事業の給水を開始 ・松阪工業用水道の料金改定	・中勢水道用水供給事業の一部(嬉野町)給水開始		
8月				・青山高原有料道路事業の建設に着手 ・鈴鹿公園有料道路の営業を開始 ・白山八対野土地造成事業の建設に着手 ・志摩開発有料道路(第二期事業)の建設に着手	
11月					
12月					
昭和48年 4月			・中勢水道用水供給事業の一部(一志町)給水を開始 ・志摩水道用水拡張事業の建設に着手	・志摩開発有料道路(第一期事業)の営業を開始 ・北伊勢有料道路を無料開放	
8月				・県道路公社の設立に伴い、鈴鹿公園有料道路及び志摩開発有料道路事業(第一期事業)を移管 ・長島有料道路を無料開放 ・青山高原保健休養地の第1回分譲会を開催	10月-オイルショック始まる
10月 11月					
昭和49年 6月		・北伊勢工業用水道の野代導水所を無人化 ・松阪工業用水道事業の新屋敷取水所を無人化			
9月					

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和50年 4月	・料金改定(水力) ・全発電所を統合	・料金改定	・料金改定 ・志摩水道用水拡張事業の一部(磯部町、阿見町、大王町、浜島町)給水を開始 ・中勢水道用水拡張事業の建設に着手 ・中勢水道用水供給事業の給水を開始		
5月					
6月					
10月		・北伊勢工業用水道事業の安永取水所、川越取水所を無人化		・青山高原有料道路を竣工、事業を三重県道路公社へ移管	
昭和51年 3月	・宮川揚水発電の調査結果まとまる				
4月			・志摩水道用水拡張事業の給水を開始		
7月				・志摩開発有料道路(第二期事業)を竣工、事業を三重県道路公社へ移管	
12月				・「三重県公営企業の設置等に関する条例」を一部改正、有料道路事業を削除	
昭和52年 3月		・北伊勢工業用水道第4期事業の一部(四日市市、楠町)給水開始	・北勢水道用水供給事業の一部(長島町)給水を開始		
4月		・上野工業用水道事業を廃止	・北勢水道用水供給事業の一部(木曾岬町)給水を開始 ・南勢水道用水供給事業の建設に着手 ・北勢水道用水供給事業の一部(川越町、朝日町)給水を開始		
5月			・北勢水道用水供給事業の一部(四日市市)給水を開始		
6月					
昭和53年 1月			・中勢水道用水拡張事業の一部(白山町)給水を開始 ・北勢水道用水供給事業の一部(桑名市、鈴鹿市)給水を開始		
4月	・宮川第三発電所を無人化 ・料金改定(水力)	・料金改定			
昭和54年 3月				・白山八対野土地を日生学園へ売却 ・白山八対野土地造成事業を廃止 ・本庁の経理課を廃止し、経営企画室を設置	
4月		・北伊勢工業用水道第4期事業の一部(鈴鹿市)給水を開始	・北勢水道用水供給事業の一部(楠町)給水を開始		
昭和55年 4月			・中勢水道用水供給事業の一部(三雲町)給水を開始 ・料金改定 ・中勢水道用水拡張事業の給水を開始		
昭和56年 4月	・料金改定(水力) 【一部従量制導入】 ・大和谷発電所の建設計画が、電源開発調整審議会に於いて議を経て決定	・料金改定			
11月					
昭和57年 2月				・企業庁設置20周年記念式典を挙行し、「企業庁20年史」を刊行	
4月	・土木課分室を設置(大和谷発電所の建設のため設置)	・北伊勢工業用水道の千本松原取水所の無人化			
7月	・連発電所の建設計画が、電源開発調整審議会に於いて議を経て決定				
昭和58年 4月	・土木課分室を廃止し、大和谷、連発電所建設事務所を設置 ・料金改定(水力)				58年3月-木曾川用水完成

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和59年 4月 8月 12月		<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 ・多度工業用水道事業に着手 		<ul style="list-style-type: none"> ・職員福利厚生施設「いなづま会館」開館 	
昭和60年 3月 4月 6月 11月	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定(水力) ・大和谷発電所の営業運転開始 		<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 ・南勢水道用水供給事業の暫定(鳥羽市、二見町)給水を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・「長期経営ビジョン」を策定 ・「長期経営ビジョン」に基づく第一次推進計画を策定 	
昭和61年 4月		<ul style="list-style-type: none"> ・多度工業用水道事業の一部給水を開始 		<ul style="list-style-type: none"> ・企画開発課を設置 	
昭和62年 4月 5月 7月	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定(水力) 	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・南勢水道用水供給事業の一部(明和町)給水を開始 ・南勢水道用水供給事業の一部(伊勢市、松阪市、鳥羽市、飯南町、二見町、小俣町、度会町)給水を開始 		
昭和63年 3月 4月			<ul style="list-style-type: none"> ・北勢水道用水拡張事業の建設に着手 ・北勢水道事務所水沢建設所を設置 ・南勢水道用水供給事業の一部(玉城町)給水を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・「長期経営ビジョン」に基づく第二次推進計画を策定 	
平成元年 3月 4月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定(水力) 		<ul style="list-style-type: none"> ・南勢志摩水道用水供給事業(志摩系拡張)の建設に着手 ・南勢志摩水道用水供給事業の一部(勢和村)給水を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・青山高原保健休養地の分譲を終了 ・土地開発事業を廃止 	4月-消費税施行
平成2年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・連発電所の一部営業運転を開始 		<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 		
平成3年 3月 4月 11月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ・連発電所の営業運転を開始 ・料金改定(水力) ・青田発電所の建設計画が、電源開発調整審議会において議を経て決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・工業用水道条例の全部改定 ・料金改定 ・北伊勢工業用水道伊坂浄水場を無人化 	<ul style="list-style-type: none"> ・北勢水道用水供給事業(三重水系)の一部(四日市市、菰野町)給水を開始 ・南勢志摩水道用水供給事業(南勢系)の一部(多気町)給水を開始 ・北勢水道用水供給事業の料金を、木曾川水系と三重水系の二本立てに設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業庁30年の歩み」を発刊 	
平成4年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・青田発電所建設事務所を設置 		<ul style="list-style-type: none"> ・南勢志摩水道用水供給事業(志摩系拡張)の一部給水を開始 		
平成5年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定(水力) 	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・中勢水道拡張建設室を設置 		
平成6年 3月 4月			<ul style="list-style-type: none"> ・北勢水道用水供給事業(三重水系)の一部(鈴鹿市)給水を開始 ・中勢水道拡張建設事務所を設置 		

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
平成6年12月	・比奈知発電所の建設計画が、電源開発調整審議会において議を経て決定				
平成7年3月	・比奈知発電所を追加するための「三重県公営企業の設置等に関する条例」の改定				
4月	・料金改定(水力)		・料金改定	・総務課と企画開発課を統合し企業管理課とその課内室である経営企画室を設置	
10月	・青田発電所の営業運転を開始	・北伊勢工業用水道沢地浄水場を無人化			
平成8年4月		・北勢水道事務所「配水管理センター」を設置	・北勢水道用水供給事業(三重用水系)の給水開始 ・南勢志摩用水供給事業の給水を開始		
平成9年4月	・三瀬谷発電所、施設改良に伴い最大出力を改定 ・料金改定(水力)	・消費税改正に伴う工業用水道料金改定	・消費税改正に伴う水道料金改定		・平成9年4月 -消費税率を3%から5%に
平成10年4月			・北中勢水道用水供給事業(中勢系、長良川水系)の一部(津市、久居市、一志町、嬉野町、白山町、三雲町、河芸町、芸濃町、安濃町、美里村)給水を開始		
7月				・「企業庁長期総合計画」を策定	
8月			・北中勢水道用水供給事業(北勢系・長良川水系)の建設に着手		
12月	・比奈知発電所の営業運転を開始				
平成11年1月	・RDF関連施設の都市計画決定		・伊賀水道用水供給事業の建設に着手		
4月	・料金改定(水力)		・北勢水道拡張建設事務所を設置 ・料金改定 ・伊賀水道建設事務所を設置	・経営企画室を企画経営グループに改編 ・工業用水道課と水道課を統合し都市用水課を設置	
平成12年4月		・料金改定			
平成13年4月	・料金改定(水力)		・北中勢水道用水供給事業(北勢系・長良川系)の一部(木曾岬町、長島町、朝日町、川越町、楠町)給水を開始		
平成14年4月	・制御所を三瀬谷発電管理事務所へ統合			・企業監理課、都市用水課、電気課を経営資産チーム、政策企画チーム、水道チーム、工業用水道チーム、電気チームに改編	
平成14年12月	・三重ごみ固形燃料(RDF)発電所の運転を開始				
平成15年3月	・三重ごみ固形燃料(RDF)発電所のRPS法認定取得				
平成15年4月	・料金改定(水力)			・水道・工業用水道事業経営チーム、電気事業経営チーム、経営品質管理チーム、整備推進チーム、整備・改革プロジェクトチームに改編	
平成15年8月	・三重ごみ固形燃料(RDF)発電所貯蔵槽爆発事故				

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業関係	参考事項
平成16年 3月	・三重ごみ固形燃料 (RDF) 発電所の試運転等を開始				
4月		・北勢水道事務所管内水道2浄水場と工水4浄水場の計6浄水場を同事務所から遠方監視制御運転開始	・北勢水道事務所管内水道2浄水場と工水4浄水場の計6浄水場を同事務所から遠方監視制御運転開始	・企業総務室、経営管理室、都市用水室、電気事業室、特定事業室に改変	
9月	・三重ごみ固形燃料 (RDF) 発電所の運転再開 ・台風21号の影響による集中豪雨により、県内全ての発電所を遠方監視制御している三瀬谷発電所等が被災したため、10ヶ所全ての発電所が運転停止				
平成17年 4月	・料金改定(水力)		・料金改定	・企業総務室、経営管理室、水道事業室、工業用水道事業室、電気事業室に改変	
平成18年 4月	・宮川ダム維持放流発電開始	・料金改定			
6月	・RDF貯蔵槽爆発事故等に係る損害賠償額の支払いを求める訴えの提起				
平成19年 4月	・料金改定(水力)			・「長期経営ビジョン」、 「中期経営計画」を策定	
11月					
平成20年 4月	・長発電所の災害復旧工事による主要設備更新に伴い、最大出力を改定 ・長発電所の災害復旧を最後に、10ヶ所全ての発電所が営業運転を再開				
平成21年 3月	・「水力発電事業の譲渡・譲受に関する確認書」を中部電力㈱と締結				
4月	・料金改定(水力)	・北勢水道事務所管内の工水4浄水場にかかる技術管理業務の包括的な民間委託を開始	・伊賀水道用水供給事業の給水を開始	・企業総務室、財務管理室、水道事業室、工業用水道事業室、電気事業室に改変	
7月			・北中勢水道用水供給事業(北勢系、長良川水系)の一部(亀山市)給水を開始		
平成22年 1月		・料金改定			
3月		・南伊勢工業用水道事業を廃止			
4月	・料金改定(水力)		・伊賀水道用水供給事業を伊賀市へ譲渡 ・料金改定		
平成23年 3月	・「三重県企業庁水力発電事業の譲渡・譲受に向けての確認書」を中部電力㈱と締結			・三重県企業庁第2次中期経営計画(平成23年～平成26年度)を策定	
4月	・料金改定(水力)		・南勢志摩水道用水供給事業の一部を志摩市へ譲渡 ・北中勢水道用水供給事業(北勢系、長良川水系)の全部給水を開始 ・南勢水道拡張事業の建設に着手		
8月	・「三重県水力発電事業に係る資産等の譲渡・譲受に関する基本的事項の合意書」を中部電力㈱と締結				
9月	・紀伊半島大水害により、青田発電所が運転停止				

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業関係	参考事項
平成24年 4月	・料金改定(水力)			・企業総務課、財務管理課、水道事業課、工業用水道事業課、電気事業課に改変	
7月	・「青田発電所の譲渡日の変更に関する合意書」を中部電力㈱と締結				
9月	・「譲渡対価の支払い方法に関する確認書」を中部電力㈱と締結				
10月	三重ごみ固形燃料(RDF)発電所のFIT法認定取得				
平成25年 2月	・「青蓮寺発電所および比奈知発電所に係る資産等の譲渡・譲受に関する契約書」を中部電力㈱と締結				
4月	・料金改定(水力) ・青蓮寺発電所および比奈知発電所を中部電力㈱に譲渡	・料金改定			
平成26年 2月	・「宮川第一発電所、宮川第二発電所および蓮発電所に係る資産等の譲渡・譲受に関する契約書」を中部電力㈱と締結				
3月	・RDF運営協議会から志摩市が脱退				
4月	・料金改定(水力) ・宮川第一発電所、宮川第二発電所及び蓮発電所を中部電力㈱に譲渡				・平成26年4月 ー消費税率を5%から8%に
平成27年 3月	・「長発電所、宮川第三発電所、三瀬谷発電所、大和谷発電所および青田発電所に係る資産等の譲渡・譲受に関する契約書」を中部電力㈱と締結 ・RDF貯蔵槽爆発事故等に係る損害賠償請求訴訟の判決言渡し ・RDF運営協議会から松阪市が脱退			・三重県企業庁第3次中期経営計画(平成27年～平成28年度)を策定	
4月	・長発電所、宮川第三発電所、三瀬谷発電所、大和谷発電所および青田発電所を中部電力㈱に譲渡 ・水力発電事業を廃止 ・RDF貯蔵槽爆発事故等に係る損害賠償請求訴訟の判決の確定		・料金改定 ・南勢志摩水道用水供給事業の大台町への給水を開始		
平成28年 4月		・多度工業用水道事業を廃止			
平成29年 2月		・三重用水の一部水源を北伊勢工業用水道事業に水源化			
平成29年 3月				・三重県企業庁経営計画(平成29年～平成38年度)を策定	
平成30年 4月		・料金改定			

平成30年度
三重県企業庁事業概要 水の恵み
平成30年5月発行

三重県企業庁
〒514-8570 津市広明町13
電話 (059) 224-2822
E-mail kigyok@pref.mie.jp
URL <http://www.pref.mie.lg.jp/D1KIGYO/>
編集 企業総務課企画班

良質な水とクリーンな電気をお届けする
三重県企業庁



再生紙を使用しています。